REPORT 2010

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

北石狩農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ …… 1

Ⅰ. JA北いしかりの概要
1. 経営理念・経営方針 …… 2
2. 主要な業務の内容 …… 4
3. 経営の組織 …… 9
4. 社会的責任と地域貢献活動 ……12
5. リスク管理の状況 ……14
6. 自己資本の状況 ……17

Ⅱ. 業 績 等
1. 直近の事業年度における事業の概況 ……18
2. 最近5年間の主要な経営指標 ……19
3. 貸借対照表・損益計算書・キャッシュ・フロー計算書・注記表及び剰余金処分計算書 ……20
4. 部門別損益計算書 ……38

Ⅲ. 信用事業
1. 信用事業の考え方 ……39
2. 信用事業の状況 ……40
3. 貯金に関する指標 ……41
4. 貸出金等に関する指標 ……42
5. リスク管理債権残高 ……44
6. 金融再生法に基づく開示債権残高 ……45
7. 有価証券に関する指標 ……46
8. 有価証券等の時価情報 ……47
9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ……48
10. 貸出金償却の額 ……48

Ⅳ. その他の事業
1. 営農指導事業 ……49
2. 共済事業 ……49
3. 販売事業 ……50
4. 利用加工事業 ……52
5. 購買事業 ……53

Ⅴ. 自己資本の充実の状況
1. 自己資本の構成に関する事項 ……55
2. 自己資本の充実度に関する事項 ……56
3. 信用リスクに関する事項 ……57
4. 信用リスク削減手法に関する事項 ……61
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ……62
6. 証券化エクスポージャーに関する事項 ……62
7. 出資等エクスポージャーに関する事項 ……63
8. 金利リスクに関する事項 ……65

Ⅵ. 財務諸表の正確性等に係る確認 ……66

Ⅶ. 沿革・歩み ……67

ディスクロージャー誌の記載項目について ……68

ごあいさつ

組合員、地域の皆様には、日頃よりＪＡ北いしかりをご利用頂き心から厚くお礼申し上げます。

農業を取り巻く情勢は、国外ではＷＴＯ・ＥＰＡ交渉の動向、国内では政権交代による農業政策の大転換と、農業者が安心して営農に取組める環境とは言い難い状況に在ります。国内経済においても、大都市圏での景気回復傾向は見えつつも地方経済の停滞が深刻であり、食料基地北海道確立のためにも道内経済の回復が強く望まれます。

その様な中、昨年１１月開催された第２６回ＪＡ北海道大会において、世界的な食料需給逼迫の問題や、行き過ぎた規制緩和及び市場原理主義の問題が提起され、ＪＡグループ北海道が目指すべき方向について決議がなされました。近年の穀物国際価格は上昇傾向にあり、平成２０年春から夏にかけては史上最高水準を記録し、もはや経済力だけでは食料の安定輸入が難しい状況になってきています。今や食料自給率の引上げは緊急の課題であり、食料基地北海道が果たすべき役割は非常に大きなものがあります。道内各地域の農業生産力の向上を図り、我が国の食料安定供給への更なる貢献を果たすために、潜在能力のフル発揮と持続可能な農業の確立に取組むと共に、地域に密着した協同活動の展開と強化に向けて～絆づくり～経営基盤づくり～人づくり～を三つの柱とした、新時代のＪＡ創りに向けて事業展開を図って行かなければなりません。

今年度は、平成１１年石狩北部４農協（当別・西当別・厚田・浜益）が大同団結して以来１２年目を迎え、第５次の「中期経営計画」「農業振興計画」を策定いたしました。「次世代に向けた農業の活性化を目指して」を表題として、土地利用型作物の安定生産と有利販売に努め、青果・蔬菜をはじめ高収益作物の生産拡大と産地銘柄確立及び耕種部門との連携による畜産振興の推進を図って行かなければならないと考えています。組合員の安定した農業経営を基本目標とし、共に生きることが出来る地域社会・地域経済の確立を目指して、役職員一体となってより一層のＪＡ系統結集を推進して参ります。

本冊子は、本組合の経営方針、業務の内容、最近の業績等についてご紹介するために作成したものです。

皆様の本組合に対するご理解を本冊子を通じ深めて頂ければ幸いに存じます。

今後とも農業と地域社会の発展のため役職員一体となって努力して参りますので一層のご理解、ご利用を賜りますようお願い申し上げます。

北 石 狩 農 業 協 同 組 合

代表理事組合長　佐　藤　　彰

本冊子は農業協同組合法第５４条の３に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ディスクロージャー誌は、金融機関をご利用になる皆様が各金融機関の経営方針や、財務内容等の開示された情報を基に自由に金融機関の選択ができるように、各金融機関が率先して自己規正を図り、経営の健全性を確保することを目的とされています。

Ⅰ．JA北いしかりの概要

1．経営理念・経営方針

わたしたちJA北いしかりの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1．地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。

1．環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。

1．JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。

1．自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます。

1．協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求します。

※当JAの農産物の集荷箱には以下のマークが表示されています。

Kita　　●気っ風のいい野菜とれました

I shikari　　●気っ風のいい果実とれました

Products　　●気っ風のいい花が咲きました

JA北いしかり

【安全でおいしい農産物をお届けします】

組織使命

「組合員の営農と生活の安定、発展と消費者への安全・安心な
食料供給の役割を果たす、活力あるＪＡづくりに取組みます」

私たちＪＡは、組合員と共に主体的発想の取組みにより農業経営が地域と調和しながら地域社会を基本的に支える産業として発展しつつ、環境・文化・福祉への貢献を通じて活力のある地域社会を目指し、事業活動を積極的に展開します。

経営姿勢

①農業の振興と地域との共生
農業を取巻く環境の変化を的確に捉え、地域の条件にあった農業経営の在り方と、かつ、安全・安心な農畜産物の生産により地域社会の発展に貢献するＪＡづくりを目指します。

②協同組合理念の啓発と教育活動
ＪＡは、人々が連帯し助け合うことを意味する「相互扶助」の精神のもとに、組合員農家の農業経営と生活を守り、より良い地域社会を築くことを目的としてつくられた協同組合です。
この目的、使命の意義を通じて協同組合理念の啓発を図り、組合員のＪＡ系統結集に向けた教育文化活動を積極的に展開し、ＪＡ事業運営の参画意識を高めるため的確な情報開示に努めます。

③財務の健全化と法令遵守
リスク管理体制の強化、コンプライアンス（法令遵守）の徹底、各事業部門の採算性の確保を図り、組合員・利用者の信頼に応えます。

④組合員・利用者に貢献できる人材の育成
ＪＡの経営目標の達成に必要な人材を育成するため、資格認定試験及び業務に必要な資格試験への受験勧奨を効果的に進め、全職員の能力を最大限に発揮できる組織・制度づくりに努めます。

役職員の行動規範

私たちは、以下のことをＪＡ北いしかりの行動規範として、一人ひとりが、誰のための組織か、何をすべきかを考え、明日のＪＡを創造するという当事者意識を持って日常業務を遂行いたします。

①役職員自ら意識改革し、目標を持って自立的に状況を判断し、的確に対応・行動する能力を高めます。

②与えられた役割を意欲をもって積極的に取組み、組合員に信頼される職員を目指します。

③互いに職場規律（コンプライアンス）を遵守し、地域社会に貢献できる職員を目指します。

２．主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

種類		特徴	お預入れ期間	お預入れ額
普通貯金		お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払い、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。	出し入れ自由	１円以上
総合口座		普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特色で、定期貯金の残高の90%以内（最高300万円）で自動融資を受けられます。	出し入れ自由	１円以上
貯蓄貯金（スーパー貯蓄貯金）		普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払の機能はありませんが、普通貯金より有利な金利を設定しており、残高が増えるほど金利が段階的にアップする貯金です。また、キャッシュカードもご利用いただけます。	出し入れ自由	１円以上
定期貯金	スーパー定期貯金	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで預入期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。	１ヶ月以上 ５年以内	１円以上
	期日指定定期貯金	１年複利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しになれます。また、元金の一部お引き出しもできます。	最長３年 （据置期間１年）	１円以上
	大口定期貯金	大口資金の高利回り運用に最適です。	１ヵ月以上 ５年以内	１千万円以上
	変動金利定期貯金	お預入れ日から半年毎に、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化にすばやく対応することができます。	１年以上 ３年以内	１円以上
定期積金		目的額にあわせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積立期間は６ヶ月以上５年以内の間で自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。	６ヶ月以上 ５年以内	１千円以上
譲渡性貯金		大口の余裕資金の短期運用に有利です。満期日前の譲渡も可能です。	２週間以上 ２年以内	５千万円以上

貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

種　　類	特　　徴	ご融資額	ご返済期間
クローバローン	結婚費用・旅行費用・医療・出産費・耐久消費財の購入費など生活資金全般。	３００万円まで	５年以内
	※資金使途がマイカー購入資金の場合	５００万円まで	３００万円を超える場合は７年以内
住宅ローン	住宅の新築・購入・リフォーム・土地の購入。	最高５，０００万円まで	３５年以内（固定金利は25年以内）
教育ローン	ご子弟の入学金・授業料など学費の支払い、下宿代など。	５００万円まで	７年以内（在学期間は元金据置も可）
マイカーローン	乗用車・オートバイの購入資金。	５００万円まで	７年以内
カードローン	使途自由。極度額の範囲で何度でもご利用できます。	最高３００万円まで	１年（自動更新）

為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

内国為替の取扱い手数料						
種　類		農協系統他店宛		農協系統以外の金融機関		
		ＡＴＭ	窓口	文書扱い	ＡＴＭ	電信扱い
振込手数料	１万円未満	１０５円	１０５円	３１５円	３１５円	４２０円
	１万円以上３万円未満	２１０円	２１０円	４２０円	４２０円	５２５円
	３万円以上	３１５円	４２０円	６３０円	６３０円	７３５円
代金取立	普通扱い	６３０円／１件		６３０円／１通		
	至急扱い	８４０円／１件		８４０円／１通		

国債窓口販売

国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取扱いをしています。

サービス・その他

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

種　　類	特　　徴
キャッシュカード	このカード１枚で全国のＪＡバンク各店のＡＴＭでお金の出し入れができるほか、他の金融機関やセブン銀行、郵便局のＡＴＭでも払い出しができます。
振込・取立	当組合に口座をお持ちのお客様への振込みの他、ＪＡはもとより各金融機関の指定口座へも電信為替により即日送金・振込できる他、お客様のご希望により手形や小切手の取立てを行い、支払いを受けることができます。
年金自動受取	一度手続きをすると、支給日に支払い通知書や年金証書を持参することなく毎回、自動的に確実に受け取ることができます。
給与振込	現金の受け渡しがないので、紛失の心配がなく、出張中や休暇中にも給与を確実に受け取れます。
公共料金自動支払	ご利用の通帳と印鑑をお持ちになり、窓口でお申込みいただくと引き落とし日に、お客様にかわって毎月自動的にお支払しますので納め忘れがなく安心です。
ＪＡカード	ショッピングやレジャーなどお客様のサインひとつで、国内はもちろん海外の加盟店でも、ご利用になれる便利なカードです。また急な出費があってもカードキャッシングによりご都合が付け安心です。

長期共済［共済期間が5年以上の契約］

医療共済

病気やケガによる入院、手術を一生涯保障し続けます。がんの治療や先進医療を受けたときにも、一生涯備えられるので安心です。ご希望にあわせて保障期間や共済掛金払込期間等を選ぶことができます。

終身共済　家族のきずな

万一（死亡）または第1級後遺障害状態・重度要介護状態のときに当面必要となる出費をカバーする「一時金」と、残された家族の暮らしを支える「生活保障年金」をお受取りいただけます。医療共済をセットすれば入院・手術はもちろん先進医療まで幅広い保障を確保できます。

養老生命共済

万一（死亡）または第1級後遺障害状態・重度要介護状態のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。医療共済をセットすれば入院・手術はもちろん先進医療まで幅広い保障を確保できます。

一時払生存型養老生命共済　たくわエール

満期共済金などの一時資金を活用して将来の資金づくりをしながら、万一（死亡）の保障を確保できるプランです。

子供共済　えがお・にじ

お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一（死亡）または第1級後遺障害状態・重度要介護状態のときは、満期まで毎年養育年金をお受取りになれるプランもあります。医療共済をセットすれば入院・手術はもちろん先進医療まで幅広い保障を確保できます。

予定利率変動型年金共済　ライフロード

ご契約後6年目以降、その時の経済状況等に合わせ予定利率を毎年見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに最低保証予定利率も設定されていますので、安心です。

がん共済

がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。

引受け緩和型定期医療共済　がんばるけあスマイル

中高齢者向けの医療保障の仕組みです。
他の共済に比べ、引受条件が緩和されていますので、手軽に入れて保障も充実。旅行やレジャーの資金など、様々な用途に使える健康祝金も魅力です。

積立型終身共済

健康上の不安で、共済・保険に加入できなかった方も、一定の範囲・医師の診査なしの簡単な手続きで、生涯保障にご加入できるプランです。

満期専用入院保障付終身共済　花満ち

養老生命共済の満期を迎える共済契約者向けのプランです。万一（死亡）または第1級後遺障害状態・重度要介護状態のときの生涯保障と入院・手術保障がセットされています。

建物更生共済　むてき

火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新・改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

定期生命共済

万一の保障を手頃な共済掛金で準備できるプランです。
法人化された担い手や経営者の方に万一（死亡）の保障はもちろん、退職金等の資金形成にお応えいたします。

短期共済［共済期間が5年未満の契約］

家庭用自動車共済　クルマスター

ご自身やご家族、同乗者の損害を幅広く保障する傷害保障と対人、対物賠償の保障が自動セットされています。また、大切なお車の事故による破損や、盗難や災害などによる損害を幅広く保障し、掛金割引制度も充実しています。

自賠責共済

法律ですべての自動車に加入が義務づけられています。ハンドルを握る人には欠かせないクルマの共済です。

傷害共済

日常のさまざまなアクシデントによる死亡や負傷を保障する共済です。

火災共済

住まいの火災損害保障

イベント共済

イベント中の傷害・賠償責任事故保障

経済事業

営農販売事業

営農販売事業は組合員の営農活動がより、合理的、効率的に行われるよう、営農技術、経営改善指導を行うとともに、農産物の一元集荷、共同選別により、安全・安心で均一、大ロットな農産物を市場提供することにより、安定した農業所得の確保を目的としています。

購買事業

農業生産に必要な資材や、生活に必要な物資を組合員に代わって共同購入し、組合員に供給するのが購買事業です。
予約による計画的な大量購入によって有利な価格で仕入れ、流通経費を節約して組合員により安く・安全で・よい品物を安定的に供給することを目的としています。

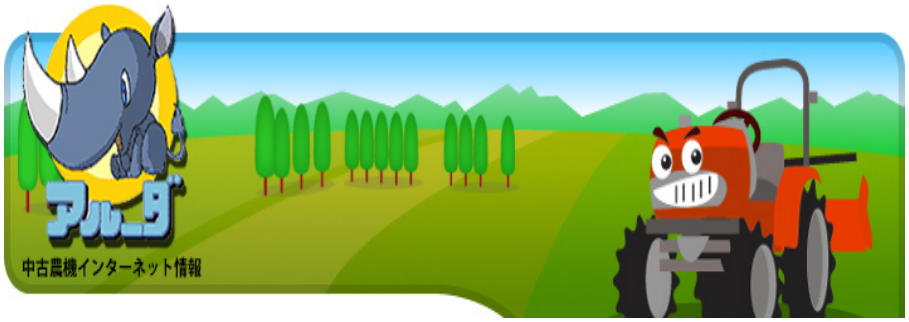

3. 経営の組織

（平成22年4月5日現在）

① 組織機構図

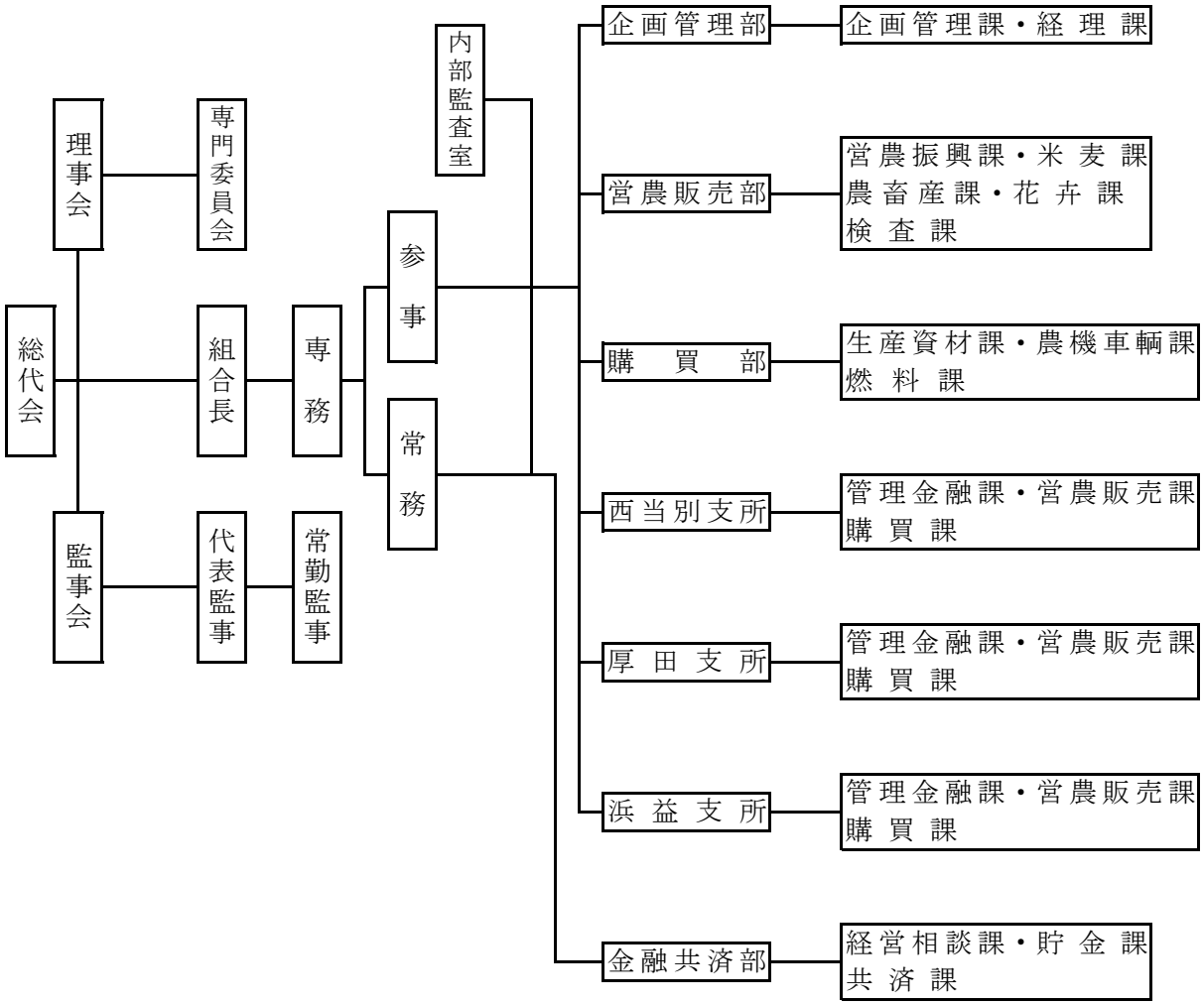

② 組合員数

	20年度末	21年度末	増　減
正組合員数	1,232	1,202	△ 30
個人	1,200	1,167	△ 33
法人	32	35	3
准組合員数	716	749	33
個人	630	658	28
法人・団体	86	91	5
合　計	1,948	1,951	3

③ 組合員組織の状況

（平成22年4月30日現在）

組織名		代表者名	構成員数
北石狩農協　青年部		久慈良寿	116 人
北石狩農協　女性部		森本美智子	247 人
JA北いしかり水稲振興部会		渋谷一彦	468 人
JA北いしかり小麦振興部会		大塚豊	312 人
JA北いしかり豆類振興部会		佐々木彦治	191 人
甜菜連絡部会	当別本所地区ビート生産組合	古川均	11 人
	当別町甜菜生産組合	石田秀人	9 人
	厚田てん菜生産組合	小笠原佳廣	14 人
アスパラ連絡部会	当別アスパラ生産組合	向井浩二	50 人
	西当別地区共選アスパラ生産組合	秋吉稔之	39 人
	厚田アスパラ生産組合	加藤利之	17 人
馬鈴薯連絡部会	当別馬鈴薯生産部会	斉藤義則	41 人
	西当別馬鈴薯生産組合	高橋良一	25 人
	当別町種馬鈴薯生産組合	松田正	5 人
	厚田馬鈴薯生産組合	中村信男	16 人
	浜益馬鈴薯部会	野村賢一	4 人
南瓜連絡部会	当別南瓜生産組合	吉成賢二	75 人
	西当別南瓜生産部会	近藤一夫	86 人
当別花卉生産組合		三浦政善	87 人
当別町養豚・酪農・肉牛振興会	当別町養豚振興会	田畑富美男	8 人
	当別町酪農振興会	高橋祐介	7 人
	当別町肉牛振興会	栄田勲	11 人
厚田酪農振興会		菊地稔	5 人
浜益和牛生産改良組合		野村賢一	11 人
はなポッケ運営協議会		浅野政一	82 人
当別地区	当別町水稲採種組合	高野秀則	12 人
	当別いちご生産組合	高橋真一	5 人
	北石狩種子大豆生産組合	湯浅秀樹	3 人
西当別地区	太美花卉生産部会	高橋良一	5 人
	やさいクラブ	石田清一	26 人
	西当別地区共選人参生産部会	宮本晃一	28 人
	西当別もぎたて市部会	橋本吉弘	16 人
	西当別スィートコーン生産部会	森本茂	22 人
厚田地区	厚田メロン生産組合	八木沼正見	12 人
	厚田さやえんどう生産組合	中川敏晴	14 人
	聚富砂丘地長芋生産組合	永澤泰文	13 人
	厚田キャベツ生産組合	高田恭宏	9 人
	厚田スィートコーン生産組合	河合徳秋	11 人
	厚田いちご生産組合	菅原隆道	6 人
浜益地区	浜益幌果樹組合	斗内寅雄	9 人
	浜益特産物農業研究会	袴田勝	4 人
	浜益メロン生産組合	袴田勝	4 人

④ 地区一覧

北海道石狩郡当別町一円
北海道石狩市厚田区一円
北海道石狩市浜益区一円
北海道札幌市一円

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

役員一覧

（平成22年4月9日現在）

役　員	氏　名	役　員	氏　名
代表理事組合長	佐藤　彰	理　事	笹　賢一
専務理事	川村　義宏	理　事	伊豆原　信一
常務理事	後藤　正	理　事	湯浅　秀樹
特任理事	柴田　昭英	理　事	清水　徳幸
特任理事	牛田　吉一	理　事	藤田　靖
特任理事	且見　英和		
特任理事	野村　賢一		
理　事	野尻　博康	代表監事	秋吉　義雄
理　事	加藤　博典	常勤監事（員外）	坂本　幸雄
理　事	本多　寿典	監　事	小笠原　英史
理　事	木屋路　喜代史	監　事	藤澤　寛

⑥ 事務所の名称及び所在地

店舗一覧

店舗名	住　所	電話番号	CD/ATM設置台数
本　所	石狩郡当別町錦町53番地57	0133-23-2530	ATM　1台
西当別支所	石狩郡当別町太美町1484番地	0133-26-2111	ATM　1台
厚田支所	石狩市厚田区望来119番地の31	0133-77-2311	
〃　厚田店	石狩市厚田区厚田6番地の1	0133-78-2021	ATM　1台
〃　聚富店	石狩市厚田区聚富171番地の2	0133-66-3316	ATM　1台
浜益支所	石狩市浜益区川下266番地の2	0133-79-2131	

⑦ 共済代理店の状況

氏名又は名称（商号）	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所又は事業所の所在地
伊藤商会	石狩郡当別町幸町118番地	石狩郡当別町幸町118番地
㈲今村自動車整備工場	石狩郡当別町幸町2262番地	石狩郡当別町幸町2262番地
㈱越智商会	石狩郡当別町幸町51番地	石狩郡当別町幸町51番地
㈲下段モータース	石狩郡当別町樺戸町1055番地22	石狩郡当別町樺戸町1055番地22
㈲高橋自動車第二工場	石狩郡当別町対雁36番地	石狩郡当別町対雁36番地
㈲東海車輌工業	石狩市厚田区望来175番地2	石狩市厚田区望来175番地2

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目	開示内容
◆ 全般に関する事項	
協同組織の特性	「当組合は、当別町、石狩市厚田区・浜益区、札幌市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。 当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。 当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。 また、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。」
組合員数	1,951 人
出資金	1,224,088,000 円
1. 地域からの資金調達の状況	
貯金積金残高	25,946,812,192 円
貯金商品	○夏・冬ボーナスキャンペーン *店頭金利倍額定期貯金(定期積金)
2. 地域への資金供給の状況	
貸出金残高	(単位;百万円) 組合員等 3,881 地方公共団体 459 その他 407
制度融資取扱状況	○農業近代化資金 ○農業経営負担軽減支援資金 ○畜産特別資金 ○農業経営基盤強化資金 ○特定農産加工資金

開示項目	開示内容
■ 融資商品	○住宅ローン ○JAフルスペックローン ○自動車ローン ○教育ローン
3．文化的・社会的貢献に関する事項（地域との繋がり）	
■ 文化的・社会的貢献に関する事項	○学校給食への地元農産物の提供に係る支援 ○地域行事への参加 ○「さん・産・フェスタ2009」の共催 ○農産物直売所「花ポッケ」の設置 ○地域の景観保全活動参加 ○各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援 ○年金相談会の開催 ○日本赤十字社の献血への積極的参加
■ 利用者ネットワーク化への取り組み	○年金友の会(親睦旅行等の開催)
■ 情報提供活動	○組合員だより等のJA広報誌の発行 ○インターネットやFAX等を通じた、組合員等利用者への情報提供
■ 店舗体制	○金融店舗 北石狩農業協同組合　本所 西当別支所 厚田支所 浜益支所 ○生活店舗 北石狩農業協同組合　厚田店 ○給油所 北石狩農業協同組合　当別給油所 ふとみ給油所 聚富給油所 望来給油所 厚田給油所

5. リスク管理の状況

リスク管理体制

【リスク管理基本方針】

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。
このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。
また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。
当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。
また、通常の貸出取引については、本所と各支所が連携を図りながら、与信審査を行っています。
審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。
貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。
不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。
また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。
金利リスクとは金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。
また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。
当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを検討し財務の安定化を図っています。
運用は、理事会で決定した運用方針に基づき、行っています。
運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）のことです。
当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。
当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。
事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。
当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。
また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。
また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。
監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。
また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

法令遵守の体制（コンプライアンスの取組みについて）

○基本方針

当JAは設立以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス推進委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- 員外監事の登用
- 学経理事・監事の登用
- 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- 顧問弁護士との契約
- 融資審査体制の整備
- 内部監査室の設置
- 法令専担者の配置
- 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- 役職員の法務研修派遣の実施
- 法令等の内部勉強会の実施

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成22年1月末における自己資本比率は、21．89%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。
・普通出資による資本調達額　1，224百万円（前年度1，234百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。
とりわけ、財務基盤強化のため、平成17年度より中期経営計画で出資金増口運動に取り組んでおります。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「Ⅴ 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業 績 等

1. 直近の事業年度における事業の概況

昨年度の国内経済は、リーマンショックに端を発した世界経済・金融危機の影響を受けながらも、政府の緊急経済対策による消費刺激策や中国を始めとするアジア圏新興国の経済発展の好影響を受け、金融不安の後退や株価持ち直しなど回復傾向が見受けられましたが、中小企業の経営不振や景気低迷による失業者の増大など、まだまだ予断を許さない状況に在ります。

一方、農業を取り巻く環境は、依然として先の見えないWTO・EPA交渉等の農畜産物自由化圧力や、デフレスパイラルと称される量販店を中心とした安売り商戦激化による農産物価格低迷など、生産現場の自助努力がなかなか実を結び得ない状況が続いています。又農業政策におきましても、昨年8月の衆議院総選挙により自民・公明連立政権から民主・社民・国民連立政権へ交代する大転換となり、平成22年度より実施される米戸別所得補償モデル事業・水田利活用自給力向上事業への対応について、大きな不安と期待が交錯する状況に在ります。

そのような情勢下、JA地区内の農業生産状況は日照不足による低温被害・多雨による湿害と全般的な天候不順の影響を受ける事となり、当初販売計画を下回る前年対比で92%の生産額で終わる結果となりました。特に主要作物である小麦・水稲の被害が大きく、農業共済金が小麦・水稲合わせて5億8千万円余り支払われる甚大な被害となりました。また、野菜については生産量が減収となりましたが、販売価格が堅調に推移し計画以上の生産額となり、花卉につきましても同様な状況の中で販売額9億2千万円余りを確保する事が出来ました。しかし、組合員の営農収支状況が心配された年でもあり、関係機関への支援対策要請を行うと共に、JA対策として低利の災害対策資金を準備いたし、更に国の経済危機対策として実施された需要即応型生産流通体制緊急整備事業交付金・農業災害共済金等によりまして最悪の状況を脱することが出来ました。

一方、農協事業におきましては、小麦・水稲の取扱量減少に伴う手数料収入が大きく計画を下回るなど、事業収支は厳しい状況となりましたが、経営の効率化やより一層の諸経費節減を図ると共に各事業の推進に努めた結果、最終決算では当期剰余金を計上する事が出来ました。この処理につきましては、財務の健全化と次年度以降の事業に資するための内部留保と、少額ではありますが出資配当を提案する事といたしました。

皆様のJA事業に対しますご協力に感謝申し上げ、事業概況のご報告といたします。

○組合が対処すべき重要な課題と対応方針

①第5次計画を基本とした事業運営・展開の実践

第5次中期経営計画・農業振興計画の実現を図るため、計画・実践・検証・改善の作業を定期的に行い着実な実践に努めます。

②各施設の有効活用を図るための検討・実施

麦ばらサイロ増設後の施設を有効活用するため受入体制の改善を図るなど、必要な施設の計画を検討するとともに実施に取組みます。

2. 最近5年間の主要な経営指標

（単位：千円、口、人、%）

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
経常収益	1,130,876	1,102,388	1,084,424	1,110,254	1,044,205
信用事業収益	227,250	226,691	227,355	230,495	236,394
共済事業収益	200,119	195,542	177,403	174,241	169,729
農業関連事業収益	601,466	577,694	590,192	611,065	552,397
生活その他事業収益	105,123	105,245	92,806	84,015	73,875
営農指導事業収益	△ 3,082	△ 2,784	△ 3,332	10,438	11,810
経常利益	24,688	66,659	18,231	44,174	25,715
当期剰余金（注）	△ 99,301	22,129	15,629	45,292	22,460
出資金	1,323,244	1,263,350	1,242,099	1,234,505	1,224,088
出資口数	1,323,244	1,263,350	1,242,099	1,234,505	1,224,088
純資産額	2,683,248	2,645,417	2,630,509	2,659,579	2,644,856
総資産額	27,725,183	27,689,010	29,068,637	29,413,098	30,003,744
貯金等残高	23,658,248	23,687,381	24,180,648	25,144,081	25,144,081
貸出金残高	4,916,791	4,982,563	5,684,438	4,747,853	4,638,849
有価証券残高	2,950	2,950	2,950	5,504	5,496
剰余金配当金額	0	8,839	8,669	26,513	6,106
出資配当の額	0	8,839	8,669	8,606	6,106
事業利用分量配当の額	0	0	0	17,907	0
職員数	138人	132人	139人	134人	134人
単体自己資本比率	25.77%	25.97%	21.79%	21.57%	21.89%

（注） 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

貸借対照表　　平成20年度　　平成21年1月31日現在

（単位：千円）

資産の部 科目	金額	負債・純資産の部 科目	金額
1．信用事業資産	**26,726,751**	**1．信用事業負債**	**25,342,555**
(1) 現金	179,634	(1) 貯金	25,144,081
(2) 預金	21,157,842	(2) 借入金	80,691
系統預金	(21,157,754)	(3) その他の信用事業負債	73,472
系統外預金	(88)	未払費用	(42,182)
(3) 有価証券	5,504	その他の負債	(31,290)
(4) 貸出金	4,747,853	(4) 債務保証	44,311
(5) 組勘未決済勘定	466,998		
(6) その他の信用事業資産	176,547		
未収収益	(164,816)		
その他の資産	(11,731)		
(7) 債務保証見返	44,311		
(8) 貸倒引当金(控除)	△ 51,938		
2．共済事業資産	**407**	**2．共済事業負債**	**117,852**
(1) その他共済事業資産	408	(1) 共済資金	31,724
(2) 貸倒引当金(控除)	△ 1	(2) 未経過共済付加収入	85,874
		(3) その他の共済事業負債	254
3．経済事業資産	**586,326**	**3．経済事業負債**	**960,545**
(1) 経済事業未収金	49,829	(1) 経済事業未払金	664,410
(2) 経済受託債権	130,518	(2) 経済受託債務	199,920
(3) 棚卸資産	378,970	(3) その他の経済事業負債	27,102
(4) その他の経済事業資産	27,301	(4) 特別会計貸勘定	69,113
(5) 貸倒引当金(控除)	△ 292		
4．雑資産	**255,514**	**4．雑負債**	**69,642**
5．固定資産	**1,067,523**	**5．諸引当金**	**307,237**
(1) 有形固定資産	1,059,768	(1) 退職給付引当金	272,055
減価償却資産	3,033,619	(2) 役員退職慰労引当金	35,182
減価償却累計額(控除)	△ 2,319,616	**負債の部合計**	**26,797,831**
土地	345,765	**1．組合員資本**	**2,658,605**
(2) 無形固定資産	7,755	(1) 出資金	1,276,678
		(2) 利益剰余金	1,424,100
		利益準備金	753,736
6．外部出資	**812,022**	その他利益剰余金	670,364
(1) 外部出資	812,029	金融事業基盤強化積立金	(445,454)
系統出資	(756,175)	（うち債権管理基金）	(210,245)
系統外出資	(55,854)	税効果積立金	(9,303)
(2) 外部出資等損失引当金（控除）	△ 7	米産地づくり推進積立金	(32,762)
		肥料共同購入積立金	(3,873)
		特別積立金	(108,426)
7．繰延税金資産	**8,866**	当期未処分剰余金	70,546
		（うち当期剰余金）	(45,292)
		(3) 処分未済持分（控除）	△ 42,173
		2．評価・換算差額等	**973**
		(1) その他有価証券評価差額金	973
		純資産の部合計	**2,659,578**
資産の部合計	**29,457,409**	**負債・純資産の部合計**	**29,457,409**

損益計算書　平成20年度

平成２０年２月１日から平成２１年１月３１日まで

（単位：千円）

科目		金額
１．事業総利益		**1,110,253**
(1) 信用事業収益		363,122
	資金運用収益	339,684
	（うち預金利息）	(84,254)
	（うち有価証券利息配当金）	(50)
	（うち貸出金利息）	(149,248)
	（うちその他受入利息）	(106,132)
	役務取引等収益	6,895
	その他経常収益	16,543
(2) 信用事業費用		132,627
	資金調達費用	77,424
	（うち貯金利息）	(75,194)
	（うち給付補填備金繰入）	(176)
	（うち借入金利息）	(2,054)
	役務取引等費用	2,550
	その他事業直接費用	1
	その他経常費用	52,652
信用事業総利益		230,495
(3) 共済事業収益		189,500
	共済付加収入	185,447
	共済貸付金利息	0
	その他の収益	4,053
(4) 共済事業費用		15,259
	共済借入金利息	0
	共済推進費	963
	その他の費用	14,296
共済事業総利益		174,241
(5) 購買事業収益		4,084,269
	購買品供給高	1,956,638
	その他収益（購買）	73,807
	店舗購買品供給高	222,394
	その他収益（店舗）	375
	給油購買品供給高	1,242,099
	その他収益（給油）	46,697
	整備購買品供給高	512,304
	その他収益（整備）	29,955
(6) 購買事業費用		3,726,373
	購買品供給原価	1,800,341
	購買品配達費	3,346
	その他費用（購買）	22,966
	店舗購買品供給原価	178,586
	店舗配達費	757
	その他費用（店舗）	17,513
	給油購買品供給原価	1,140,763
	給油配達費	2,456
	その他費用（給油）	62,573
	整備購買品供給原価	488,301
	整備費	2,240
	その他費用（整備）	6,531
購買事業総利益		357,896

科目		金額
(7) 販売事業収益		237,674
	販売手数料	173,358
	その他の収益	64,316
(8) 販売事業費用		17,903
	販売品集荷費	13,428
	その他の費用	4,475
	（うち貸倒引当金繰入額）	(26)
販売事業総利益		219,771
(9) 利用収益		163,226
(10) 利用費用		82,803
利用総利益		80,423
(11) 倉庫収益		49,223
(12) 倉庫費用		12,957
倉庫総利益		36,266
(13) 生産施設収益		1,564
(14) 生産施設費用		842
生産施設総利益		722
(15) 営農指導収入		38,269
(16) 営農指導支出		27,830
営農指導収支差額		10,439
２．事業管理費		**1,079,807**
(1) 人　件　費		820,842
(2) 業　務　費		87,818
(3) 諸税負担金		29,192
(4) 施　設　費		137,423
(5) その他事業管理費		4,532
事業利益		**30,446**
３．事業外収益		**19,459**
４．事業外費用		**5,730**
経常利益		**44,175**
５．特別利益		**14,731**
(1) 貸倒引当金戻入		**14,083**
(2) その他の特別利益		**648**
６．特別損失		**10,467**
(1) 固定資産処分損		**69**
(2) 減損損失		**8,882**
(3) 外部出資等損失引当金繰入		**7**
(4) その他の特別損失		**1,509**
税引前当期利益		**48,439**
７．法人税・住民税及び事業税		**3,132**
８．法人税等調整額		**15**
当期剰余金		**45,292**
前期繰越剰余金		14,729
目的積立金取崩額		10,525
当期未処分剰余金		**70,546**

注　記　表

１．重要な会計方針

(1)　有価証券の評価基準及び評価方法

①売買目的の有価証券　　該当なし

②満期保有目的の債券　　償却原価法（定額法）

③子会社株式及び関連会社株式　　該当なし

④その他有価証券

（時価のあるもの）　期末日の市場価格等に基づく時価法。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は総平均法により算定）

（時価のないもの）　総平均法による原価法。

(2)　棚卸資産の評価基準及び評価方法

①購買品　売価還元法による原価法　　②その他の棚卸資産　先入先出法による原価法

(3)　固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

・平成１９年４月１日以降取得資産

法人税法に定める定率法。但し、建物（建物附属設備は除く。）は法人税法に定める定額法。

・平成１９年３月３１日以前取得資産

法人税法に定める旧定率法。但し、平成１０年４月１日から平成１９年３月３１日までに取得した建物（建物附属設備は除く。）は法人税法に定める旧定額法。

なお、耐用年数及び残存価格については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、法人税法の規定に基づき、取得価格１０万円以上２０万円未満の小額減価償却資産については３年間で均等償却又は、取得価格３０万円未満の小額減価償却資産については損金処理を行っています。

法人税法の改正を適用し、平成１９年３月３１日以前取得資産償却可能限度額まで償却したものについては償却終了した年度の翌年度から残存価格を５年間で均等償却することとしております。これにより減価償却費が 6,307,003 円増加し、税引前当期利益は 6,307,003 円減少しております。

②家畜及び無形固定資産

法人税法に定める定額法（平成１９年３月３１日以前取得資産は、旧定額法）。

(4)　長期前払費用の処理方法

該当ありません。

(5)　繰延資産の処理方法

繰延資産は、ありません。

(6)　引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権、及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権のうち元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当ＪＡの貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てております。

正常先及び要注意先に対する債権（要管理先債権を含む）については、過去の一定期間における貸倒実績率を債権額に乗じて算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を引き当てております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 10 により算定した額に基づき計上しております。

なお、全ての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

②退職給付引当金

退職給付引当金については、職員の退職給付に備えるため、将来の退職給付債務見込額のうち当期までに発生していると認められる額を基礎として計上しております。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため簡便法を採用しております。

③役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に充てるため役員退任慰労金支給規程に基づく引当基準額を計上しております。

④外部出資等損失引当金

当期より、当組合の子会社・関連会社及びその他の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の考え方により、株式以外のものについては貸出等債権と同様の考え方により、資産価値の毀損の危険性の度合いに応じて必要と認められる額を計上しております。

(7) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(8) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２．重要な会計方針の変更

(1) 表示方法の変更

①役員退任慰労引当金に係る表示方法の変更

農協法施行規則の改正（平成２０年３月２８日農林水産省令第１７号）により、「役員退任慰労引当金」は「役員退職慰労引当金」と表示を変更しております。

②購買事業における供給高および供給原価に係る表示方法の変更

従来、供給高から供給原価を控除した額を手数料として事業収益に計上しておりましたが、当期より農協法施行規則に基づき供給高を事業収益に、供給原価を事業費用にそれぞれ計上する方法に変更しております。

３．貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は10,970,477円であり、その内訳は全額建物です。

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、給油所機器一式、一般停電用予備発電機１台、Ｓ型ガスメーター５８０台、ホクレンＪ－ＰＯＳ機器一式、第４次システム機器一式、ＪＡＳＴＥＭ端末機器一式、印鑑照会システム他一式、メッシュコンテナ１，０００基、ＡＴＭ（２１Ｂ／５ＰＢ）１台、個人作付データ管理システム一式、当別給油所設備一式、ＡＴＭ（ＦＡＣＴ－Ｖ）１台、カラー複合機３台、ＡＴＭ（ＢａｎｋＩＴ）２台、については、リース契約により使用しております。

① リース物件の取得価格相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

種　　類	機械装置	工具器具備品	そ の 他	合　　計
取得価格相当額	24,299,400円	98,413,680円	48,433,600円	171,146,680円
減価償却累計額相当額	18,839,940円	68,791,250円	13,713,600円	101,344,790円
期末残高相当額	5,459,460円	29,622,430円	34,720,000円	69,801,890円

なお、取得価格相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額

	１年以内	１ 年 超	合　　計
未経過リース料期末残高相当額	20,983,565円	48,818,325円	69,801,890円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③　当期の支払リース料、減価償却費相当額

支 払 リ ー ス 料	25,060,250 円
減価償却費相当額	25,060,250 円

④　減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

(3)　担保に供されている資産

該当ありません。

(4)　役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額　48,126,576 円。

理事及び監事に対する金銭債務の総額　0 円。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法３５条の２第２項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ　金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ　金銭債務については、貯金、共済契約その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ　役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう。）の給付

(5)　貸出金に含まれるリスク管理債権

①貸出金のうち、破綻先債権額は 0 円、延滞債権額は 209,183,813 円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みが無いものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

②貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は 0 円あります。

なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3ヶ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③貸出金のうち貸出条件緩和債権額は 29,457,500 円あります。

なお、「貸出条件緩和債権」とは経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図ることを目的として、当該債権の回収を促進すること等を目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金（破綻先債権、遅延債権及び 3 ヶ月以上延滞債権を除く）です。

④①～③の債権合計額 238,641,313 円のうち担保・保証付債権額は 231,652,937 円、個別貸倒引当金等残高は 33,119,814 円あり、担保・保証等控除後債権額は 6,988,376 円です。

４．損益計算書関係

(1)　減損損失の状況

①グルーピングの概要

当組合は事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグルーピングし、遊休資産については施設単位でグルーピングしております。

また、営農販売部門については、ＪＡ全体の共用資産としております。

②当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場　　所	用　　途	種　　類	備　　考
浜益支所	事業用事務所・店舗	固定資産全般	
当別町	遊休	土地	業務外固定資産

③減損損失の認識に至った経緯

浜益支所については当該支所の事業利益が２期連続赤字であると同時に、短期的に回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産については土地評価を「固定資産課税評価額」としたため減少しており、減損の兆候に該当しております。

④減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場　所	土　地	建　物	その他	合　計
浜益支所	円	626,585 円	円	626,585 円
当別町	8,255,576 円	円	円	8,255,576 円
合　計	8,255,576 円	626,585 円	円	8,882,161 円

５．有価証券関係

金融商品会計基準に基づき、有価証券には、「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1)　有価証券の時価、評価差額に関する事項

①売買目的有価証券　　該当なし

②満期保有目的の債券

種　　類	貸借対照表計　上　額	時　　価	評価差額		
				うち益	うち損
国　　債	5,504,082 円	5,639,570 円	135,488 円	135,488 円	千円

③その他有価証券で時価のあるもの

種　　類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計　上　額	評価差額		
				うち益	うち損
株　　式	650,000 円	2,060,500 円	1,410,500 円	1,410,500 円	

なお、上記評価差額から繰延税金負債４３７，３９６円を差引いた額９７３，１０４円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2)　満期がある債券の内容

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は、次のとおりです。

種　　類	１年以内	１年超５年以内	５年超１０年以内	１０年超
国　　債		948,709 円	4,555,373 円	

６．退職給付関係

(1)　採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国役職員共済会との契約によるＪＡ退職金給付制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準（企業会計審議会）」に基づき簡便法を採用しております。

(2)　退職給付債務及びその内訳

①退職給付債務　　975,656,000 円

②特定退職共済制度（ＪＡ全国役職員共済会）　△703,601,039 円

③未積立退職給付債務　　272,054,961 円

④貸借対照表計上額純額　　272,054,961 円

⑤退職給付引当金　　272,054,961 円

なお、上記退職給付引当金のうち、103,988,653 円は全国役職員共済会に団体口として積立（雑資産・経過資産）しております。

(3)　退職給付費用の内訳

１．退職給付費用の額　　42,050,295 円

(4) 農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金

農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当組合が平成４４年３月末までに拠出する特例業務負担金の平成２０年３月現在における将来見込額は197,216,330円となっております。

なお、当年度拠出した特例業務負担金8,648,566円は、法定福利費（人件費）に含めて計上しております。

７．税効果関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	6,148,415円
役員退職慰労引当金繰入額	10,909,938円
退職給付引当金超過額	67,735,780円
減価償却の損金算入限度超過額	1,605,960円
減損損失否認	19,692,091円
その他	4,611,328円
繰延税金資産小計	110,703,512円
評価性引当額	△101,400,512円
繰延税金資産合計（A）	9,303,000円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	437,396円
繰延税金負債合計（B）	437,396円
繰延税金資産の純額（A）－（B）	8,865,604円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	31.01%
（調　　整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.29%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△13.69%
住民税均等割等	6.47%
繰延税金資産不計上（評価性引当額）等	△36.61%
その他	18.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.50%

(3) 法定実効税率の変更

繰延税金資産および繰延税金負債に使用した法定実効税率は、前期31.06%、当期31.01%であり、当期における税率の変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）が15,000円減少し、当期費用計上された法人税等調整額の金額が同額増加しております。

８．重要な後発事象

該当ありません。

９．その他の注記

(1) 受託資金残高　2,598,765,087円

(2) 農協法施行令第３条の３に規定する他への資金運用額　0円

(3) 特別会計勘定

①貸方勘定

イ．広域バラ施設勘定　63,701,592円

さっぽろライスターミナルの会計処理をしている勘定科目です。

ロ．運送事業所勘定　5,411,020円

ホクレントラック運送事業の会計処理をしている勘定科目です。

貸借対照表　　平成21年度　　平成22年1月31日現在

（単位：千円）

資産の部 科目	金額	負債・純資産の部 科目	金額
1．信用事業資産	**27,031,621**	**1．信用事業負債**	**26,141,358**
(1) 現　金	228,683	(1) 貯　金	25,946,812
(2) 預　金	21,655,020	(2) 借入金	70,200
系統預金	(21,628,650)	(3) その他の信用事業負債	85,124
系統外預金	(26,370)	未払費用	(37,307)
(3) 有価証券	5,496	その他の負債	(47,817)
国　債	(5,496)	(4) 債務保証	39,222
(4) 貸出金	4,638,848		
(5) 組勘未決済勘定	344,836		
(6) その他の信用事業資産	166,935		
未収収益	(155,539)		
その他の資産	(11,396)		
(7) 債務保証見返	39,222		
(8) 貸倒引当金(控除)	△ 47,419		
2．共済事業資産	**1,093**	**2．共済事業負債**	**132,619**
(1) その他共済事業資産	1,096	(1) 共済資金	51,014
(2) 貸倒引当金(控除)	△ 3	(2) 未経過共済付加収入	81,592
		(3) その他の共済事業負債	13
3．経済事業資産	**491,782**	**3．経済事業負債**	**814,040**
(1) 経済事業未収金	70,594	(1) 経済事業未払金	557,802
(2) 経済受託債権	79,679	(2) 経済受託債務	147,021
(3) 棚卸資産	311,388	(3) その他の経済事業負債	30,453
購買品	(311,320)	(4) 特別会計貸勘定	78,764
その他の棚卸資産	(68)		
(4) その他の経済事業資産	30,483		
(5) 貸倒引当金(控除)	△ 362	**4．雑負債**	**56,699**
		(1) 未払法人税等	3,132
4．雑資産	**266,855**	(2) その他の負債	53,567
5．固定資産	**1,225,020**	**5．諸引当金**	**253,393**
(1) 有形固定資産	1,218,847	(1) 退職給付引当金	230,991
減価償却資産	3,250,797	(2) 役員退職慰労引当金	22,402
減価償却累計額(控除)	△ 2,378,773	**負債の部合計**	**27,398,109**
土地	346,823	**1．組合員資本**	**2,644,136**
(2) 無形固定資産	6,173	(1) 出資金	1,254,401
		(2) 利益剰余金	1,420,048
		利益準備金	768,736
6．外部出資	**1,017,615**	その他利益剰余金	651,312
(1) 外部出資	1,017,622	金融事業基盤強化積立金	(445,454)
系統出資	(962,135)	(うち債権管理基金)	(210,245)
系統外出資	(55,487)	税効果積立金	(9,303)
(2) 外部出資等損失引当金（控除）	△ 7	米産地づくり推進積立金	(22,786)
		肥料共同購入積立金	(3,874)
		特別積立金	(108,426)
7．繰延税金資産	**8,979**	当期未処分剰余金	61,469
		(うち当期剰余金)	(22,460)
		(3) 処分未済持分（控除）	△ 30,313
		2．評価・換算差額等	**720**
		(1) その他有価証券評価差額金	720
		純資産の部合計	**2,644,856**
資産の部合計	**30,042,965**	**負債・純資産の部合計**	**30,042,965**

損益計算書　平成21年度

平成２１年２月１日から平成２２年１月３１日まで

（単位：千円）

科　目	金　額	科　目	金　額
1．事業総利益	**1,044,205**	(9) 販売事業収益	217,168
(1) 信用事業収益	344,278	販売手数料	149,338
資金運用収益	321,048	その他の収益	67,830
（うち預金利息）	(70,438)	(10) 販売事業費用	31,222
（うち受取奨励金）	(106,405)	販売費	24,942
（うち有価証券利息）	(65)	その他の費用	6,280
（うち貸出金利息）	(144,138)	（うち貸倒引当金繰入額）	(8)
（うちその他受入利息）	(2)	販売事業総利益	185,946
役務取引等収益	6,712	(11) 農業倉庫事業収益	46,677
その他経常収益	16,518	(12) 農業倉庫事業費用	9,851
(2) 信用事業費用	107,884	農業倉庫事業総利益	36,826
資金調達費用	58,794	(13) 利用事業収益	143,359
（うち貯金利息）	(55,792)	(14) 利用事業費用	56,641
（うち給付補填備金繰入）	(185)	利用事業総利益	86,718
（うち借入金利息）	(2,817)	(15) 生産施設事業収益	1,658
（うちその他支払利息）	(0)	(16) 生産施設事業費用	846
役務取引等費用	2,597	生産施設事業総利益	812
その他事業直接費用	6	(17) 指導事業収入	42,317
その他経常費用	46,487	(18) 指導事業支出	31,319
信用事業総利益	236,394	指導事業収支差額	10,998
(3) 共済事業収益	185,019	**2．事業管理費**	**1,032,111**
共済付加収入	179,073	(1) 人　件　費	778,552
その他の収益	5,946	(2) 業　務　費	84,678
(4) 共済事業費用	15,290	(3) 諸税負担金	28,790
共済推進費	1,087	(4) 施　設　費	133,884
その他の費用	14,203	(5) その他事業管理費	6,207
（うち貸倒引当金繰入額）	(3)		
共済事業総利益	169,729	**事業利益**	**12,094**
(5) 購買事業（農業関連）収益	2,889,326	**3．事業外収益**	**17,894**
購買品供給高	1,924,668	(1) 受取雑利息	3,449
その他収益（購買）	83,163	(2) 受取出資配当金	5,844
給油購買品供給高	270,536	(3) 賃　貸　料	4,764
その他収益（給油）	11,441	(4) 雑　収　入	3,837
整備購買品供給高	571,730		
その他収益（整備）	27,788	**4．事業外費用**	**4,273**
(6) 購買事業（農業関連）費用	2,646,419	(1) 寄　付　金	86
購買品供給原価	1,801,055	(2) 貸倒引当金繰入（事業外）	41
購買品配達費	3,608	(3) 雑　損　失	4,146
その他費用（購買）	25,035		
（うち貸倒引当金繰入額）	(11)		
給油購買品供給原価	240,664	**経常利益**	**25,715**
給油配達費	845	**5．特別利益**	**187,202**
その他費用（給油）	19,110	(1) 固定資産処分益	72
（うち貸倒引当金繰入額）	(5)	(2) 一般補助金	181,425
整備購買品供給原価	546,757	(3) 貸倒引当金戻入益	4,521
整備費	1,686	(4) その他の特別利益	1,184
その他費用（整備）	7,659		
（うち貸倒引当金繰入額）	(42)	**6．特別損失**	**187,325**
購買事業（農業関連）総利益	242,907	(1) 固定資産処分損	1,575
(7) 購買事業（生活その他）収益	875,207	(2) 固定資産圧縮損	181,425
店舗購買品供給高	216,882	(3) 減損損失	2,098
その他収益（店舗）	378	(4) その他の特別損失	2,227
給油購買品供給高	631,251		
その他収益（給油）	26,696		
(8) 購買事業（生活その他）費用	801,332	**税引前当期利益**	**25,592**
店舗購買品供給原価	173,917	**7．法人税・住民税及び事業税**	**3,132**
店舗配達費	578	**8．法人税等調整額**	**0**
その他費用（店舗）	18,738		
（うち貸倒引当金繰入額）	(7)	**当期剰余金**	**22,460**
給油購買品供給原価	561,549	前期繰越剰余金	29,033
給油配達費	1,971	目的積立金取崩額	9,976
その他費用（給油）	44,579		
購買事業（生活その他）総利益	73,875	**当期未処分剰余金**	**61,469**

単体キャッシュ・フロー計算書（間接法）

（単位：千円）平成２１年２月１日から２２年１月３１日まで

科　　目	金　　額	備　　考
1　事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	25,592	以下の項目を加減算する
減価償却費	82,881	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
減損損失	2,098	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
役員退職慰労引当金の増加額	△ 12,780	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
貸倒引当金の増加額	△ 4,405	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
賞与引当金の増加額		引当金の増加(減少)は、加算(減算)
退職給付引当金の増加額	△ 41,063	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業資金運用収益	△ 214,642	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金調達費用	58,794	資金調達は別に総額記載するため、費用額を加算
共済貸付金利息		利息収入は別に総額記載するため、収益額を減算
共済借入金利息		利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 9,293	利息収入等は別に総額記載するため、収益額を減算
支払雑利息		利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
有価証券関係損益	8	有価証券の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産売却損益	1,502	固定資産の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産除却損	1,429	固定資産の取引は別に総額記載するため、加減算
外部出資関係損益		外部出資の取引は別に総額記載するため、加減算
その他損益		法人税は別に総額記載するため、関係損益を加減算
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増減	231,166	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
預金の純増減	△ 420,210	預金の増加(減少)は、減算(加算)
貯金の純増減	802,731	貯金の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業借入金の純増減	△ 10,490	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
その他の信用事業資産の純増減	3,319	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の信用事業負債の純増減	17,050	負債の増加(減少)は、加算(減算)
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増減		貸付金の増加(減少)は、減算(加算)
共済借入金の純増減		借入金の増加(減少)は、加算(減算)
共済資金の純増減	19,288	負債の増加(減少)は、加算(減算)
未経過共済付加収入の純増減	△ 4,281	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の共済事業資産の純増減	△ 687	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の共済事業負債の純増減	△ 240	負債の増加(減少)は、加算(減算)
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 22,903	資産の増加(減少)は、減算(加算)
経済受託債権の純増減	50,838	資産の増加(減少)は、減算(加算)
棚卸資産の純増減	67,582	資産の増加(減少)は、減算(加算)
特別会計の純増減		資産の増加(減少)は、減算(加算)
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 106,607	負債の増加(減少)は、加算(減算)
経済受託債務の純増減	△ 48,092	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他経済事業資産の純増減	△ 1,042	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他経済事業負債の純増減	△ 3,594	負債の増加(減少)は、加算(減算)
（その他の資産及び負債の増減）		
未払消費税等の増減額		負債の増加（減少）は、加算（減算）
その他の資産の純増減	△ 11,382	資産の増加（減少）は、減算（加算）
その他の負債の純増減	△ 1,153	負債の増加（減少）は、加算（減算）
信用事業資金運用による収入	220,427	資金運用収入によるキャッシュの増加の総額
信用事業資金調達による支出	△ 63,684	資金調達支出によるキャッシュの減少の総額
共済貸付金利息による収入		利息収入によるキャッシュの増加の総額
共済借入金利息による支出		利息支出によるキャッシュの減少の総額
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 17,906	事業分量配当によるキャッシュの減少の総額
小　　計	590,251	
雑利息及び出資配当金の受取額	9,293	利息・受取配当収入によるキャッシュの増加の総額
雑利息の支払額		利息支出によるキャッシュの減少の総額
法人税等の支払額	△ 3,132	法人税等の支払いによるキャッシュの減少の総額
事業活動によるキャッシュ・フロー	596,412	ＪＡの事業遂行によるキャッシュの増加(減少)の総額

科　　目	金　　額	備　　考
2　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		有価証券の取得によるキャッシュの減少の総額
有価証券の売却による収入		有価証券の売却によるキャッシュの増加の総額
有価証券の償還による収入		有価証券の償還によるキャッシュの増加の総額
補助金の受入による収入		補助金の受入によるキャッシュの増加の総額
固定資産の取得による支出	△ 245,073	固定資産の取得によるキャッシュの減少の総額
固定資産の売却による収入	△ 337	固定資産の売却によるキャッシュの減少の総額
外部出資による支出	△ 205,960	外部出資の取得によるキャッシュの減少の総額
外部出資の売却等による収入		外部出資の売却によるキャッシュの増加の総額
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 451,370	ＪＡの有価証券、固定資産、外部出資の取得等によるキャッシュの増加(減少)の総額。
3　財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入による収入		借入金の増加によるキャッシュの増加の総額
設備借入金の返済による支出		借入金の返済によるキャッシュの減少の総額
出資の増額による収入	△ 15,179	出資金の増加によるキャッシュの増加の総額
出資の払戻による支出	△ 7,098	出資金の減少によるキャッシュの減少の総額
回転出資金の受入による収入		回転出資金によるキャッシュの増加の総額
回転出資金の払戻による支出		回転出資金によるキャッシュの減少の総額
持分の譲渡による収入	25,527	処分未済持分によるキャッシュの増加の総額
持分の取得による支出	△ 13,667	処分未済持分によるキャッシュの減少の総額
出資配当金の支払額	△ 8,606	出資配当によるキャッシュの減少の総額
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 19,023	借入金、出資増減、出資配当によるキャッシュの増加(減少)の総額。事業活動と財務活動のキャッシュフローの調整機能。
4　現金及び現金同等物に係る換算差額		為替差益(差損)はキャッシュの増減を伴わないため減算(加算)
5　現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	126,019	「1」～「4」の合計額。「6」と「7」の差額に一致する。
6　現金及び現金同等物の期首残高	1,782,516	期首におけるキャッシュの残高
7　現金及び現金同等物の期末残高	1,908,535	期末におけるキャッシュの残高

第５．　注　　記　　表

１．重要な会計方針

(1)　有価証券の評価基準及び評価方法

①売買目的の有価証券　　該当ありません

②満期保有目的の債券　　償却原価法（定額法）

③子会社株式及び関連会社株式　　該当ありません

④その他有価証券

（時価のあるもの）　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は総平均法により算定）

（時価のないもの）　総平均法による原価法

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っております。

(2)　棚卸資産の評価基準及び評価方法

①購買品　売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）

②その他の棚卸資産（貯蔵品）　総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（会計方針の変更）

当期より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、事業利益、経常利益および税引前当期利益は8,241,494円減少しております。

(3)　固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

・平成１９年４月１日以降取得資産

法人税法に定める定率法。ただし、建物（建物附属設備は除く。）は法人税法に定める定額法。

・平成１９年３月３１日以前取得資産

法人税法に定める旧定率法。ただし、平成１０年４月１日から平成１９年３月３１日までに取得した建物（建物附属設備は除く。）は法人税法に定める旧定額法。

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額１０万円以上２０万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、３年間で均等償却又は、取得価格３０万円未満の少額減価償却資産については損金処理を行っております。

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、機械装置等については当期より改正後の耐用年数を適用しております。また、この変更により減価償却費が590,781円増加し、税引前当期利益が590,781円減少しております。

②無形固定資産

法人税法に定める定額法。

(4)　繰延資産の処理方法

繰延資産は、ありません。

(5)　引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる

債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

②退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しております。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、簡便法を採用しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④外部出資等損失引当金

当組合の子会社・関連会社及びその他の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の考え方により、株式以外のものについては貸出等債権と同様の考え方により、資産価値の毀損の危険性の度合いに応じて必要と認められる額を計上しております。

(6)　リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前年度末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

（会計方針の変更）

当期より「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用しております。

これによる事業利益、経常利益及び税引前当期利益に対する影響はありません。

(7)　消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２．貸借対照表関係

(1)　有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は以下のとおりです。

科　　目	当　　期	累　　計
建　　物	0円	10,970,477円
構　築　物	180,000,000円	180,000,000円
工具器具備品	1,425,000円	1,425,000円

(2)　リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、給油所機器一式、一般停電用予備発電機１台、Ｓ型ガスメーター５８０台、ホクレンＪ－ＰＯＳ機器一式、第４次システム機器一式、ＪＡＳＴＥＭ端末機器一式、印鑑照会システム他一式、メッシュコンテナ１，０００基、ＡＴＭ（２１Ｂ／５ＰＢ）１台、個人作付データ管理システム一式、当別給油所設備一式、ＡＴＭ（ＦＡＣＴ－Ｖ）１台、カラー複合機３台、ＡＴＭ（ＢａｎｋＩＴ）２台、畜産搬送車（２ｔ）については、リース契約により使用しております。

（追加情報）

平成２０事業年度以前に締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については賃貸借処理を行っており、その内容は以下のとおりです。

① リース物件の取得価格相当額、減価償却累計額相当額

種　　類	機械装置	工具器具備品	そ の 他	合　　計
取得価額相当額	24,299,400円	98,413,680円	50,642,200円	173,355,280円
減価償却累計額相当額	21,269,880円	85,104,875円	12,528,650円	118,903,405円
期末残高相当額	3,029,520円	13,308,805円	38,113,550円	54,451,875円

② 未経過リース料期末残高相当額

	1年以内	1 年 超	合　　計
未経過リース料期末残高相当額	10,187,035円	44,264,840円	54,451,875円

③ 当期の支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料	20,045,865円
減価償却費相当額	20,045,865円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 支払利息相当額の算定方法

未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 担保に供されている資産

該当ありません。

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額　59,989,043円。

理事及び監事に対する金銭債務の総額　　ありません。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法３５条の２第２項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ　金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ　金銭債務については、貯金、共済契約その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ　役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう。）の給付

(5) 貸出金に含まれるリスク管理債権

①貸出金のうち、破綻先債権額は0円、延滞債権額は178,108,034円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みが無いものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

②貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③貸出金のうち貸出条件緩和債権額は125,000円あります。

なお、「貸出条件緩和債権」とは経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図ることを目的として、当該債権の回収を促進すること等を目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金（破綻先債権、遅延債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く）です。

④①～③の債権合計額178,233,034円のうち担保・保証付債権額は148,176,578円、個別貸倒引当金等残高は30,056,456円あり、担保・保証等控除後債権額はありません。

４．損益計算書関係

(1)　減損損失の状況

①グルーピングの概要

当組合は事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグルーピングし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグルーピングしております。

また、営農販売部門については、ＪＡ全体の共用資産としております。

②当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場　　所	用　　途	種　　類	備　　考
浜益支所	事業用事務所・店舗	建物	
当別町	遊休	土地	業務外固定資産

③減損損失の認識に至った経緯

浜益支所については当該支所の事業利益が２期以上連続赤字であると同時に、短期的に回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産については土地評価の基準とした「固定資産課税評価額」が低下したため、減損の兆候に該当しております。

④減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場　所	土　地	建　物	その他	合　計
浜益支所	円	961,763 円	円	961,763 円
当別町	1,136,695 円	円	円	1,136,695 円
合　計	1,136,695 円	961,763 円	円	2,098,458 円

⑤回収可能額に関する事項

回収可能額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産評価額により算定しています。

(2)　棚卸資産評価の状況

購買品供給原価は、売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）により、収益性の低下に基づく簿価切下額を直接反映したものとなっております。

５．有価証券関係

金融商品会計基準に基づき、有価証券には、「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1)　有価証券の時価、評価差額に関する事項

①売買目的有価証券　　該当ありません

②満期保有目的の債券

種　　類	貸借対照表計　上　額	時　　価	差　　額		
				うち益	うち損
国　　債	5,495,836 円	5,685,760 円	189,924 円	189,924 円	円

③その他有価証券で時価のあるもの

種　　類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計　上　額	差　　額		
				うち益	うち損
株　　式	650,000 円	1,693,900 円	1,043,900 円	1,043,900 円	円

なお、上記評価差額から繰延税金負債３２３，７１３円を差引いた額７２０，１８７円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2)　満期がある債券の内容

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は、次のとおりです。

種　　類	１年以内	１年超５年以内	５年超１０年以内	１０年超
国　　債		2,950,101 円	2,545,735 円	

６．退職給付関係

(1)　採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国役職員共済会との契約によるＪＡ退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準（企業会計審議会)」に基づき簡便法を採用しております。

(2)　退職給付債務及びその内訳

①退職給付債務	913,886,000 円
②特定退職共済制度（ＪＡ全国役職員共済会）	△682,894,613 円
③未積立退職給付債務	230,991,387 円
④貸借対照表計上額純額	230,991,387 円
⑤退職給付引当金	230,991,387 円

なお、上記退職給付引当金のうち、105,305,836 円は全国役職員共済会に団体口として積立（雑資産・経過資産）しております。

(3)　退職給付費用の内訳

①退職給付費用	41,527,061 円

(4)　農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金

農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当組合が平成４４年３月末までに拠出する特例業務負担金の平成２１年３月現在における将来見込額は180,219,000 円となっております。

なお、当年度拠出した特例業務負担金 10,478,333 円は、法定福利費（人件費）に含めて計上しております。

７．税効果関係

(1)　繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	5,514,823 円
役員退職慰労引当金繰入額	6,946,860 円
退職給付引当金超過額	59,157,808 円
減価償却の損金算入限度超過額	2,189,212 円
減損損失否認	18,853,287 円
税務上の繰越欠損金	10,089,043 円
その他	4,656,952 円
繰延税金資産小計	107,407,985 円
評価性引当額	△98,104,985 円
繰延税金資産合計（A）	9,303,000 円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	323,713 円
繰延税金負債合計（B）	323,713 円
繰延税金資産の純額（A）－（B）	8,979,287 円

(2)　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	31.01%
（調　　整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.11%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.28%
住民税均等割等	12.24%
繰延税金資産不計上（評価性引当額）等	△52.30%
その他	23.46%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.24%

８．重要な後発事象

該当ありません。

９．その他の注記

(1)　受託資金残高　2,636,625,072 円

(2)　農協法施行令第３条の３に規定する他への資金運用額　ありません。

(3)　特別会計勘定

①貸方勘定

イ．広域バラ施設勘定　73,478,281 円

さっぽろライスターミナルの取引を処理している勘定科目で残高は繰越剰余金や未払費用等です。

ロ．運送事業所勘定　5,285,619 円

ホクレントラック運送事業の会計処理をしている勘定科目です。

剰余金処分計算書

平成20年度

（単位：円）

項目		金額	説明
当期未処分剰余金		70,545,543	平成20年度剰余金
剰余金処分額	利益準備金	15,000,000	定款第63条に基づく積立金
	出資配当金	8,606,146	払込済出資金額に対し0．7%配当
	事業分量配当金	17,906,521	別記のとおり
	合計	**41,512,667**	
次期繰越剰余金		**29,032,876**	定款第65条に基づく翌期繰越金

事業分量配当金の明細

（単位：円）

項目	基準	金額	備考
平成20年度肥料取扱	取扱高の2．5%	17,906,521	
合計		**17,906,521**	

平成21年度

（単位：円）

項目		金額	説明
当期未処分剰余金		61,469,084	平成21年度剰余金
剰余金処分額	利益準備金	20,000,000	定款第63条に基づく積立金
	出資配当金	6,105,592	払込済出資金額に対し0．5%配当
	合計	**26,105,592**	
次期繰越剰余金		**35,363,492**	定款第65条に基づく翌期繰越金

4. 部門別損益計算書

部門別損益計算書（平成21年度分）

（単位：円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	4,745,009,773	344,277,589	185,019,550	3,296,946,411	875,206,438	43,559,785	
事業費用 ②	3,700,804,904	107,883,821	15,290,093	2,744,549,185	801,331,938	31,749,867	
事業総利益 ③	1,044,204,869	236,393,768	169,729,457	552,397,226	73,874,500	11,809,918	
事業管理費 ④	1,032,110,981	155,868,247	92,821,888	592,626,078	115,741,407	75,053,360	
人件費	778,552,131	126,448,660	73,868,230	427,993,287	91,958,643	58,283,311	
業務費	77,071,077	12,612,577	7,941,586	43,225,469	8,449,665	4,841,781	
諸税負担金	28,790,631	4,258,941	2,820,110	17,126,995	3,030,646	1,553,938	
施設費	133,883,714	10,985,648	6,860,642	95,388,486	10,999,485	9,649,453	
減価償却費 ⑤	82,881,994	3,111,728	2,266,411	66,535,332	3,706,211	7,262,313	
その他事業管理費	13,813,428	1,562,421	1,331,321	8,891,841	1,302,968	724,878	
各事業管理費のうち配分された共通管理費 ⑥		42,321,253	28,023,532	170,142,875	30,025,213	15,441,538	△ 285,954,412
うち減価償却費 ⑦		2,480,529	1,642,512	9,972,396	1,759,835	905,058	△ 16,760,329
事業利益 ⑧	12,093,888	80,525,521	76,907,569	△ 40,228,852	△ 41,866,907	△ 63,243,442	
事業外収益 ⑨	17,893,585	2,265,479	1,500,114	11,668,106	1,633,292	826,594	
うち共通分の配分 ⑩		2,265,479	1,500,114	9,107,836	1,607,265	826,594	△ 15,307,288
事業外費用 ⑪	4,272,939	456,420	302,224	2,161,696	686,067	666,532	
うち共通分の配分 ⑫		456,420	302,224	1,834,931	323,811	166,532	△ 3,083,918
経常利益 ⑬	25,714,534	82,334,580	78,105,459	△ 30,722,442	△ 40,919,682	△ 63,083,380	
特別利益 ⑭	187,202,643	4,905,052	255,562	181,624,991	276,218	140,820	
うち共通分の配分 ⑮		385,951	255,562	1,551,627	273,817	140,820	△ 2,607,777
特別損失 ⑯	187,324,948	1,084,092	717,845	184,358,344	769,120	395,547	
うち共通分の配分 ⑰		1,084,092	717,845	4,358,344	769,120	395,547	△ 7,324,948
税引前当期利益 ⑱	25,592,229	86,155,539	77,643,176	△ 33,455,795	△ 41,412,584	△ 63,338,108	
営農指導事業分配賦額 ⑲		15,201,146	13,110,988	24,828,538	10,197,435	63,338,108	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳	25,592,229	70,954,394	64,532,188	△ 58,284,333	△ 51,610,020		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

営農指導事業の各事業部門の割合

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

（1）共通管理費等　（人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割）の平均値

（2）営農指導事業　「均等割（50%）＋事業総利益割（50%）」

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	14.8	9.8	59.5	10.5	5.4	100%
営農指導事業 均等割50%	25.0	25.0	25.0	25.0		100%
営農指導事業 事業総利益割50%	24.0	20.7	39.2	16.1		100%

Ⅲ．信　用　事　業

１．信用事業の考え方

①　貸出運営の考え方

ＪＡでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。
貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行ってまいります。

②　ＪＡバンクシステムについて

ＪＡバンクシステムとは、便利で安心なＪＡバンクになるため、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、ＪＡバンク法※1に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※2として活動していく新たな取組のことです。
このＪＡバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※１　ＪＡバンク法（再編強化法）…ＪＡバンクシステムが確実に機能し、ＪＡバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※２　ひとつの金融機関　……ＪＡバンクはＪＡバンク会員（ＪＡ・都道府県段階での信連・農林中央金庫）で構成されるグループ名です。ＪＡバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。

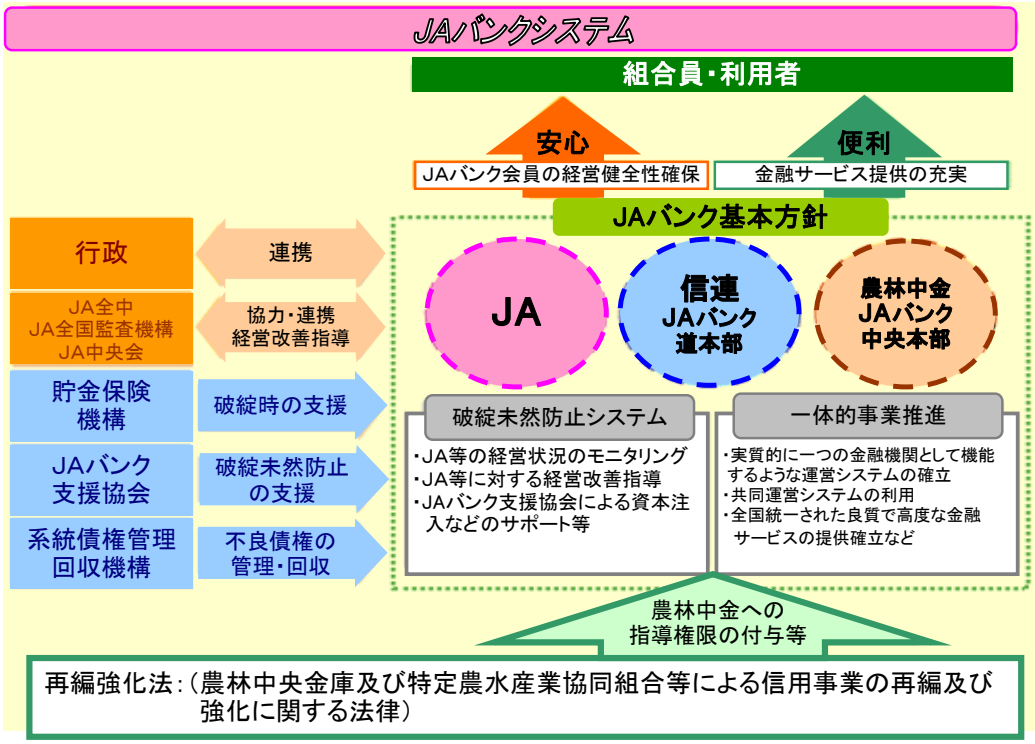

2. 信用事業の状況

利益総括表

（単位：百万円、%）

	20年度	21年度	増減
資金運用収支	219	262	43
役務取引等収支	5	4	▲ 1
その他信用事業収支	7	▲ 30	▲ 37
信用事業粗利益	231	236	5
信用事業粗利益率	0.90%	0.91%	0.01%
事業粗利益	1,110	1,044	▲ 66
事業粗利益率	3.57%	3.12%	▲ 0.45%

資金運用収支の内訳

（単位：百万円、%）

	20年度			21年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	25,159	339	1.35	25,324	206	0.81
うち預金	19,647	190	0.97	20,013	70	0.35
うち有価証券	4	0	1.44	6	0	1.18
うち貸出金	5,508	149	2.71	5,305	136	2.56
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	24,549	77	0.32	25,406	59	0.23
うち貯金・定期積金	24,317	75	0.31	25,081	56	0.22
うち借入金	232	2	0.87	325	3	0.87
総資金利ざや	――――		1.03	――――		0.58

受取・支払利息の増減額

（単位：百万円）

	20年度増減額	21年度増減額
受取利息	10	▲ 19
うち預金	26	▲ 14
うち有価証券	0	0
うち貸出金	▲ 16	▲ 5
支払利息	9	▲ 18
うち貯金・定期積金	14	▲ 19
うち譲渡性貯金	－	－
うち借入金	▲ 5	1
差し引き	1	▲ 1

注1） 増減額は前年度対比です

利益率

（単位：%）

	20年度	21年度	増減
総資産経常利益率	0.14	0.08	▲ 0.06
資本経常利益率	1.68	0.96	▲ 0.72
総資産当期純利益率	0.15	0.07	▲ 0.08
資本当期純利益率	1.71	0.84	▲ 0.87

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

（単位：百万円、%）

	20年度		21年度		増　減
流動性貯金	9,265	(38.2%)	9,614	(38.3%)	349
定期性貯金	14,065	(58.0%)	14,576	(58.1%)	511
その他の貯金	905	(3.7%)	885	(3.5%)	▲ 20
計	24,235	(100.0%)	25,075	(100.0%)	840
譲渡性貯金	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0
合計	24,235	(100.0%)	25,075	(100.0%)	840

注1）流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
注2）定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
注3）（　）内は構成比です。

定期貯金残高

（単位：百万円、%）

	20年度		21年度		増　減
定期貯金	14,538	(100.0%)	14,583	(100.0%)	45
うち固定金利定期	14,499	(99.7%)	14,544	(99.7%)	45
うち変動金利定期	39	(0.3%)	39	(0.3%)	0

注1）固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
注2）変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
注3）（　）内は構成比です。

貯金者別貯金残高

（単位：百万円、%）

	20年度		21年度		増　減
組合員貯金	20,155	[80.2%]	20,912	[80.6%]	757
組合員以外の貯金	4,989	[19.8%]	5,034	[19.4%]	45
うち地方公共団体	8	(0.0%)	5	(0.0%)	▲ 3
うちその他非営利法人	447	(1.8%)	473	(1.8%)	26
うちその他員外	4,534	(18.0%)	4,556	(17.6%)	22
合計	25,144	100%	25,946	100%	802

注1）［　］（　）内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

（単位：百万円）

	20年度	21年度	増　減
手形貸付	471	323	▲ 148
証書貸付	4,310	4,354	44
当座貸越	727	628	▲ 99
割引手形	0	0	0
合計	5,508	5,305	▲ 203

貸出金の金利条件別内訳

（単位：百万円、%）

	20年度	21年度	増　減
固定金利貸出残高	2,980	3,070	90
固定金利貸出構成比	62.8%	66.2%	3.4%
変動金利貸出残高	1,767	1,568	▲ 199
変動金利貸出構成比	37.2%	33.8%	▲ 3.4%
残高合計	4,747	4,638	▲ 109

貸出先別貸出金残高

（単位：百万円、%）

	20年度	21年度	増　減
組合員貸出	3,881 [81.8%]	3,833 [82.6%]	▲ 48
組合員以外の貸出	866 [18.3%]	805 [17.4%]	▲ 61
うち地方公共団体	459 (9.7%)	432 (9.3%)	▲ 27
うちその他非営利法人	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
うちその他員外	407 (8.6%)	373 (8.1%)	▲ 34
合計	4,747 100%	4,638 100%	▲ 109

注1）　[　]（　）内は構成比です。

貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

	20年度	21年度	増　減
貯金等	163	130	▲ 33
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	2,108	1,826	▲ 282
その他担保物	516	490	▲ 26
計	2,787	2,446	▲ 341
農業信用基金協会保証	1,430	1,675	245
その他保証	37	84	47
計	1,467	1,759	292
信用	493	433	▲ 60
合計	4,747	4,638	▲ 109

債務保証の担保別内訳

（単位：百万円）

	20年度	21年度	増　減
貯金等	4	7	3
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	17	32	15
その他担保物	0	0	0
計	21	39	18
信用	0	0	0
合計	21	39	18

貸出金の使途別内訳

（単位：百万円、％）

	20年度	21年度	増　減
設備資金残高	4,287	4,246	▲ 41
設備資金構成比	90.3%	91.5%	1.2%
運転資金残高	460	392	▲ 68
運転資金構成比	9.7%	8.5%	▲ 1.2%
残高合計	4,747	4,638	▲ 109

業種別の貸出金残高

（単位：百万円、％）

	20年度	21年度	増　減
農業	3,695 (77.8%)	3,556 (76.7%)	▲ 139
林業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
水産業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
製造業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
鉱業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
建設業	1 (0.0%)	0 (0.0%)	▲ 1
電気・ガス・熱供給・水道業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
運輸・通信業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
卸売・小売・飲食店	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
金融・保険業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
不動産業	30 (0.6%)	0 (0.0%)	▲ 30
サービス業	4 (0.1%)	3 (0.1%)	▲ 1
地方公共団体	459 (9.7%)	432 (9.3%)	▲ 27
その他	558 (11.8%)	647 (13.9%)	89
合計	4,747 (100.0%)	4,638 (100.0%)	▲ 109

注1）（　）内は構成比です

貯貸率・貯証率

（単位：％）

		20年度	21年度	増　減
貯貸率	期末	18.9%	17.9%	▲ 1.0%
	期中平均	22.3%	21.2%	▲ 1.1%
貯証率	期末	0.0%	0.0%	0.0%
	期中平均	0.0%	0.0%	0.0%

5. リスク管理債権残高

（単位：百万円）

	20年度	21年度	増　減
破綻先債権額	0	0	0
延滞債権額	209	178	▲ 31
3ヵ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	30	0	▲ 30
合計	239	178	▲ 61

注1）破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

注2）延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注3）3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4）貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 金融再生法に基づく開示債権残高

（単位：百万円）

	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
平成20年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	95	75	0	20	95
危険債権	118	103	1	14	118
要管理債権	30	30	0	0	30
小計	243	208	1	34	243
正常債権	5,046	1,149	3,897	0	5,046
合計	5,289	1,357	3,898	34	5,289
平成21年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	76	55	0	21	76
危険債権	105	96	0	9	105
要管理債権	0	0	0	0	0
小計	181	151	0	30	181
正常債権	4,861	3,112	1,749		4,861
合計	5,042	3,263	1,749	30	5,042

注1） 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんに陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2） 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3） 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当するする貸出金をいいます。

注４） 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

7. 有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高

（単位：千円）

	20年度	21年度	増減
国債	3,343	5,504	2,161
地方債			0
社債			0
株式	4,273	4,272	△ 1
外国債権			0
その他の証券	827,488	979,021	151,533
合計	835,104	988,797	153,693

注　貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

商品有価証券種類別平均残高

（単位：千円）

	20年度	21年度	増減
商品国債	－	－	－
商品地方債	－	－	－
商品政府保証債	－	－	－
貸付商品債券	－	－	－
合計	0	0	0

有価証券残存期間別残高

（単位：千円）

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めなし	合計
平成20年度								
国債			949	4,555				5,504
地方債								0
社債								0
株式							5,676	5,676
外国債券								0
その他の証券							806,353	806,353
貸付有価証券								0
平成21年度								
国債			2,950	2,546				5,496
地方債								0
社債								0
株式							5,309	5,309
外国債券								0
その他の証券							1,012,306	1,012,306
貸付有価証券								0

8. 有価証券等の時価情報

有価証券等の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

（単位：千円）

保有区分	20年度			21年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	－	－	－	－	－	－
満期保有目的	5,504	5,640	136	5,496	5,686	190
その他	650	2,061	1,411	650	1,694	1,044
合計	6,154	7,701	1,547	6,146	7,380	1,234

注1）時価は期末日における市場価格等によっております。
注2）取得価格は取得原価又は償却原価によっています。
注3）満期保有目的の債権については、取得価格を貸借対照表価格として計上しておりま
注4）その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

金銭の信託

		20年度	21年度
金銭の信託	取得価額	－	－
	時価	－	－
	評価損益	－	－

該当する取引はありません

「次に掲げる取引と貯金等との組み合わせによる、受入時の払込金が満期時に全額返還される保証のない商品」の取得価額、時価、評価損益

イ　金融先物取引
ロ　金融等デリバティブ取引
ハ　有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません

9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	２　０　年　度					
区　分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額（△純取崩額）	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	22	20		22	△ 2	20
個別貸倒引当金	45	33		45	△ 12	33
合　計	67	53	0	67	△ 14	53
	２　１　年　度					
区　分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額（△純取崩額）	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	20	18		20	△ 2	18
個別貸倒引当金	33	30		33	△ 3	30
合　計	53	48	0	53	△ 5	48

10. 貸出金償却の額

（単位：百万円）

	20年度	21年度
貸出金償却額	0	0

Ⅳ. その他の事業

1. 営農指導事業

（単位：千円）

項目		20年度	21年度
収入	賦課金	20,047	19,861
	実費収入	549	590
	指導受入補助金		3,000
	受託指導収入	17,673	18,866
	計	38,269	42,317
支出	営農改善指導費	20,185	20,898
	教育情報費	7,453	7,224
	生活改善費	193	197
	指導支払補助金		3,000
	計	27,831	31,319

2. 共済事業

長期共済保有高

（単位：百万円）

	20年度		21年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
終身共済	3,347	35,894	3,825	36,096
定期生命共済	109	389	166	478
医療共済	6	16	4	19
がん共済	2	19	1	20
定期医療共済	14	42	18	60
養老生命共済	3,441	43,035	1,768	38,363
(うち子供共済)	(253)	(2,372)	(167)	(2,472)
建物更生共済	704	24,494	993	24,123
合計	7,623	103,889	6,775	99,159
年金共済	4	242	14	235

注1　金額は、保障金額（年金共済は年金金額）を表示しております。
注2　こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。
注3　JA共済はJAとJA共済連が共同でご契約をお引き受けしており、ご契約者の皆様に不利益を生じることがないよう努めています。（短期共済についても同様です）

短期共済新契約高（掛金）

（単位：百万円）

	20年度	21年度
火災共済	25	25
傷害共済	16	16
自動車共済	187	183
自賠責共済	33	33
合計	261	257

3. 営農販売事業

(1) 営農振興

① 第4次地域農業振興計画の継続実践と第5次地域農業振興計画の策定を行いました。

② 国が実施する水田農業諸対策への参画推進を関係機関と連携のもと積極的に行いました。

③ 青年部・女性部の組織育成、支援をいたしました。

④ 農業専門情報誌の推進活動および人間ドッグによる自己健康管理の啓発を積極的に行いました。

⑤ パンフレットの配布並びに講習会等の開催により農業労災保険、農業者年金加入推進に努めました。

⑥ 土地改良事業関連である無材暗渠等の小規模私費工事の推進をいたしました。

⑦ 簡易土壌診断室の活用による土壌診断啓発を実施し水稲・畑作・野菜等高品質・良食味米生産に向けた施肥改善指導に努めました。

(2) 米麦・農畜産・花卉

① 防除基準の遵守と生産履歴並びに生産工程管理チェックシート記帳を全組合員理解のもと実践し、更には農産物栽培履歴管理システムを活用した情報の一元管理を行う等、安全・安心な農産物生産出荷に努めました。

② 各関係機関との連携により、営農情報の提供に努めました。

③ 水稲は、高級ブランド米「ゆめぴりか」のデビュー年でしたが、管内水稲作況指数93が示すように全般的に収量がなく、結果蛋白値の高い年となりました。このような状況の中、実需者の要望である均質・大ロットに応えるべく、例年通り「さっぽろライスターミナル」の利用向上に努め、組合員各位の利用により搬入籾重量7，154tを取り扱うことが出来ました。

④ 小麦は、収量性の高い「きたほなみ」への本格的な移行に対応すべくサイロ3，000tを増設した年でありましたが、収穫期の降雨などで製品率が大きく落ち込む中、「麦ばら施設」で穂発芽等の除去調整に努めることにより製品率を高め、製品8，407t、規格外6，811tを売り渡すことが出来ました。

⑤ 野菜関係は、昨年同様晩霜による被害がアスパラ、サクランボに多大な影響を及ぼし、製品率の低下を招きました。しかし馬鈴薯・人参・南瓜をはじめとするその他の野菜は長雨、寡照により収量は減収したものの、価格が好調だったことから計画を上回ることが出来ました。

⑥ 大小豆は、日照不足・長雨により収穫量は減少いたしましたが、マメシンクイガに対する適期防除により虫害は昨年よりも少なく、大豆の上位等級出荷率も87％となりました。
又、甜菜につきましても収量の減少がありましたが、糖度が18．4％と前年を上回ることが出来ました。

⑦ 酪農畜産は依然として配合飼料価格の高騰、畜産物の価格低迷等により生産現場は厳しい状況が続いており、販売数量、販売金額ともに計画達成には至りませんでした。

⑧ 花卉は春先の低温の影響で、植付け作業等大変苦慮いたしましたが、大きな災害もなく概ね順調な生産出荷量を確保できました。一方花卉業界自体が好転せず、消費低迷の中での厳しい販売環境でありましたが、生産者の努力、各関係機関および市場との連携により前年対比出荷本数で99％、販売額105％の実績となりました。

平成２１年度販売事業実績

（単位：千円）

部門	品　目	単位	数　量	金　額	内、過年度産金額
水稲	米 (内ライスターミナル取扱実績)	俵	138,292 (96,451)	1,879,638	383,248
畑作	小　麦	俵	265,897	525,285	132,179
	大　豆 (内、種子大豆)	俵	16,204 (477)	114,175 (606)	113,569 (13,255)
	小　豆	俵	8,287	189,285	7,492
	雑　穀	俵	1,258	5,202	
	馬鈴薯	t	1,801	121,075	
	てん菜	t	7,848	74,125	
小　計				1,029,147	
青果	人　参	t	651	76,648	
	キャベツ	t	1,180	37,935	
	G・アスパラ	t	74	52,114	
	ピーマン	t	15	4,560	
	南　瓜	t	1,820	251,834	
	いちご	t	7	8,769	
	メロン	t	81	27,779	
	16・ささげ	t	11	4,040	
	サクランボ	t	1	1,074	
	さやえんどう	t	5	10,693	
	スイートコーン	t	107	11,857	
	直売所			22,437	
	その他			39,098	
小　計				548,838	
花卉	切　花			929,663	
畜産	生　乳	t	2,070	168,225	
	肉　牛	頭	385	126,876	
	肉　豚	頭	3,873	122,878	
小　計				417,979	
販売高合計				**4,805,265**	

販売取扱高構成割合

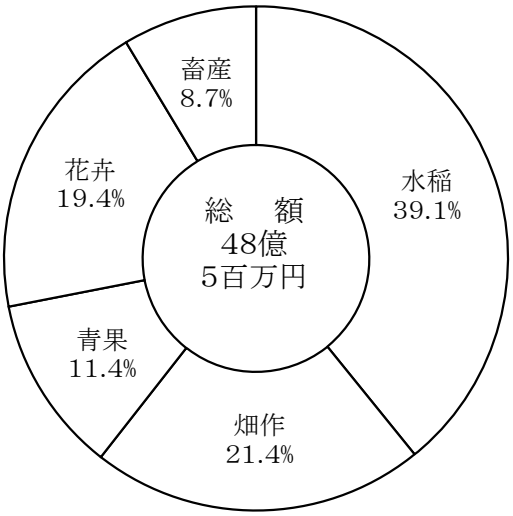

販売取扱高の推移

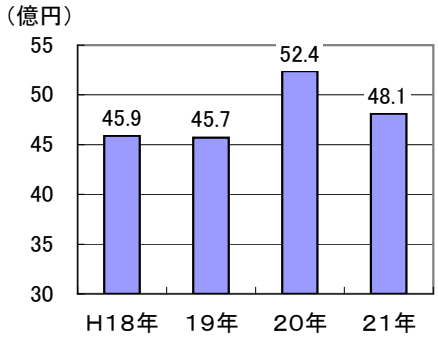

4. 利用加工事業

① 農業倉庫事業 （単位：円）

科目		金額	備考
収益	保管料	43,002,382	
	荷受料	0	
	倉庫雑収益	3,674,601	
	計	46,676,983	
費用	倉庫材料費	0	
	倉庫労務費	1,519,460	
	倉庫雑費	8,331,458	
	計	9,850,918	
差引損益		36,826,065	

② 利用事業 （単位：円）

科目		金額	備考
収益	青果共選料	680,250	
	花卉利用料	10,894,446	
	麦ばら収益	115,442,416	
	広域バラ施設労賃	11,015,815	
	玄米調整料	5,317,961	
	その他	8,600	
	計	143,359,488	
費用	電気料（集荷施設等）	326,172	
	青果共選費用	680,250	
	花卉費用	12,063,625	
	麦ばら費用	30,844,846	
	広域バラ施設労賃	11,015,815	
	玄米調整施設	1,710,465	
	計	56,641,173	
差引損益		86,718,315	

③ 生産施設事業 （単位：円）

科目		金額	備考
収益	土地改良事業収益	1,242,923	
	共同施設収益	415,654	
	その他	0	
	計	1,658,577	
費用	土地改良事業費	430,774	
	共同施設費	415,654	
	その他	0	
	計	846,428	
差引損益		812,149	

5. 購買事業

(1)生 産 資 材

基幹資材である肥料価格高騰については、平成21肥料年度において大幅な値下がりとなりましたが、以前の価格水準に戻っていないことから、系統の対策を含め重点品目を設定し、早期予約取りまとめおよび年内引取推進による、コスト低減と安定供給に努めて参りました。
今後とも皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

生産資材取扱高構成割合

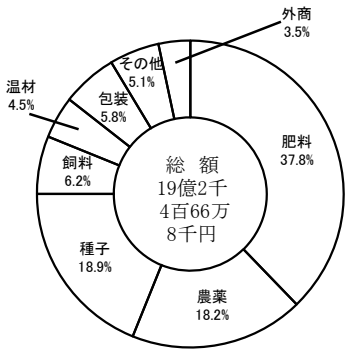

生産資材取扱高の推移

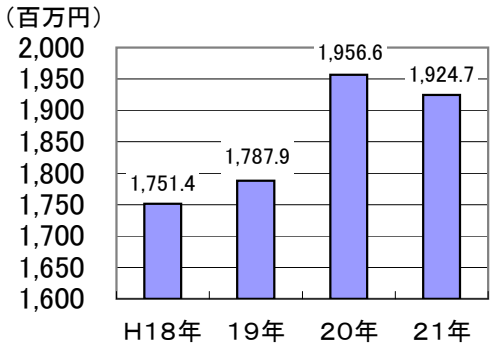

平成21年度 生産資材取扱実績

項 目	肥 料	農 薬	種 子	飼 料		
金 額	728,358	350,715	362,923	119,289		(単位:千円)
		温 材	包 装	その他	外 商	合 計
		87,393	110,697	98,947	66,346	1,924,668

(2)燃　　料

原油価格の変動と暖冬の影響により、揮発油と灯油は需要量減となりました。
今後とも油類、プロパンガス等の安定供給に努めて参りますので、灯油、軽油等定期配送・テレセーフ(ガス集中管理システム)設置にご協力をお願いいたします。

燃料取扱高構成割合

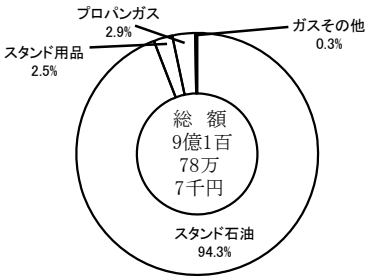

燃料取扱高の推移

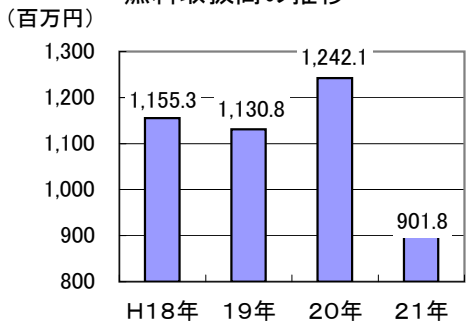

平成21年度 燃料取扱実績

(単位:千円)

項 目	スタンド石油	スタンド用品	プロパンガス	ガスその他	合 計
金 額	849,848	22,599	26,385	2,955	901,787

(3)農 機 車 輌

今年度は国の補助事業などでトラクター・コンバイン等、新車の農業機械の取扱が増加しました。今後においても、組合員の皆様方に信頼される農機整備、車輌整備に努力を行って参ります。

農機車輌取扱高構成割合

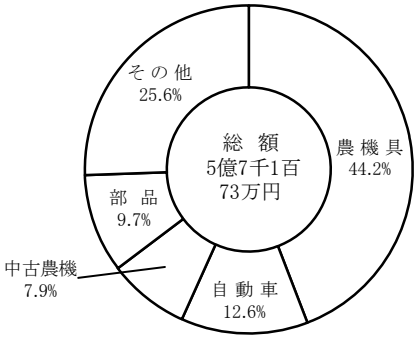

農機車輌取扱高の推移

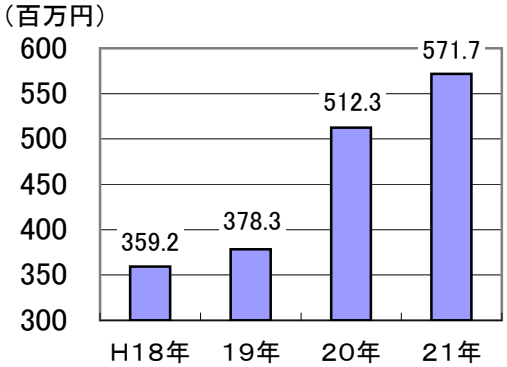

平成21年度 農機車輌取扱実績

(単位:千円)

項 目	農 機 具	自 動 車	中古農機	部 品	その 他	合 計
金額	252,847	71,894	45,072	55,389	146,528	571,730

(4)生 活

不況による個人消費低迷や近郊の大型店舗の影響により、供給も減少傾向にありますが、地域の皆様から信頼される店舗運営に努めて参りました。地域の皆様には、ご利用、ご協力を頂きましたことに厚くお礼申し上げます。

生活取扱高構成割合

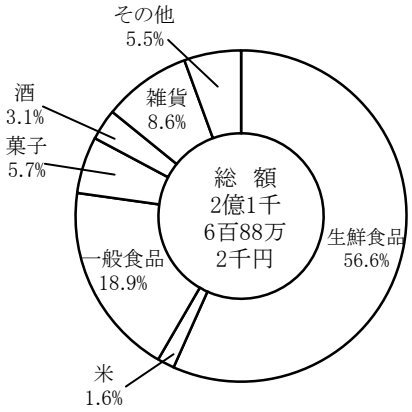

生活取扱高の推移

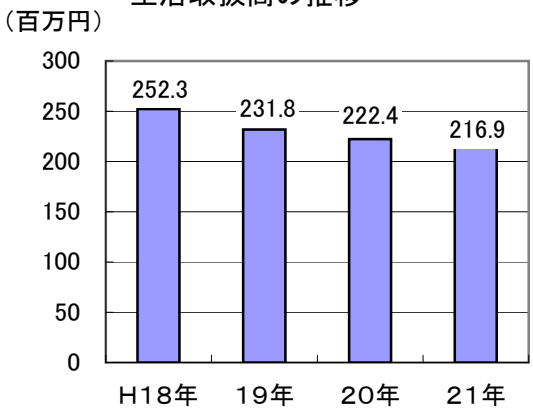

平成21年度 生活取扱実績

(単位:千円)

項 目	生鮮食品	米	一般食品	菓 子	酒	雑 貨	その他	合計
金額	122,804	3,490	40,899	12,322	6,752	18,757	11,858	216,882

Ⅴ. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項　　目	20年度	21年度
基本的項目（A）	2,621	2,629
出資金	1,265	1,245
うち後配出資金	－	－
回転出資金	－	－
再評価積立金	－	－
資本準備金	－	－
利益準備金	754	769
＜特別積立金＞	109	109
金融基盤強化積立金等	445	445
肥料共同購入積立金	4	4
米産地づくり推進特別積立金	33	23
税効果積立金	9	9
次期繰越剰余金（又は次期繰越損失金▲）	44	55
処分未済持分（▲）（平成18年度総会脱退者出資金払戻分）	△ 42	△ 30
その他有価証券の評価差損（▲）	－	－
営業権相当額（▲）	－	－
補完的項目（B）	18	18
土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額	－	－
一般貸倒引当金	18	18
負債性資本調達手段等	－	－
負債性資本調達手段	－	－
期限付劣後債務	－	－
補完的項目不算入額（▲）	－	－
自己資本総額（A+B）（C）	2,639	2,647
控除項目計（D）		
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	－	－
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	－	－
期限付劣後債務及びこれらに準ずるもの	－	－
控除項目不算入額（▲）	－	－
自己資本額（C-D）（E）	2,639	2,647
リスク・アセット等計（F）	12,233	12,087
資産（オン・バランス項目）	10,211	10,098
オフ・バランス取引項目	61	58
オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た値	1,961	1,931
基本的項目比率（A／F）	21.42%	21.75%
自己資本比率（E／F）	21.57%	21.89%

注1）平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

注2）当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセット（標準的手法）	20年度 エクスポージャーの期末残高	20年度 リスク・アセット額 a	20年度 所要自己資本額 b＝a×4%	21年度 エクスポージャーの期末残高	21年度 リスク・アセット額 a	21年度 所要自己資本額 b＝a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6	－	－	6	－	－
我が国の地方公共団体向け	461	－	－	433	－	－
地方公営企業等金融機構及び我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	21,302	4,260	170	21,785	4,357	174
法人等向け	297	280	11	223	218	9
中小企業等向け及び個人向け	481	319	13	504	334	13
抵当権付住宅ローン	17	6		54	19	1
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	79	84	3	66	82	3
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	1,403	138	6	1,656	163	7
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
出資等	811	811	33	1,017	1,017	41
上記以外	4,673	4,313	175	4,338	3,908	156
合計	29,530	10,211	411	30,082	10,098	404
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×4%
	1,961		78	1,931		77
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 b＝a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 b＝a×4%
	12,233		489	12,087		483

注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、JAの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。

注2) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注3) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注4) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注5) 「三月以上延滞等」とは，元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注6) 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注7) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

３．信用リスクに関する事項

①　標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R＆Ｉ)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ(S＆P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		20年度				21年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	843	843	－	－	788	788	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	1	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	30	30	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	21,207	－		－	21,699	－		－
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－
	日本国政府・地方公共団体	466	461	6	－	439	433	6	－
	上記以外	855	44	－	－	1,054	38	－	－
個　人		3,391	3,391	－	79	3,412	3,412	－	87
その他		2,738	44	－	－	2,689	58	－	－
業種別残高計		29,530	4,813	6	79	30,082	4,729	6	87
1年以下		20,323	412	－	－	21,488	355	－	－
1年超3年以下		1,312	328	－	－	683	340	－	－
3年超5年以下		873	560	1	－	532	529	3	－
5年超7年以下		565	560	5	－	718	715	3	－
7年超10年以下		1,102	1,102	－	－	880	880	－	－
10年超		1,605	1,605	－	－	1,631	1,631	－	－
期限の定めのないもの		3,750	246	－	－	4,150	279	－	－
残存期間別残高計		29,530	4,813	6	－	30,082	4,729	6	－
信用リスク期末残高		29,530	4,813	6	－	30,082	4,729	6	－
信用リスク平均残高		24,927	5,521	－	－	25,513	5,305	－	－

注1）国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。
注2）信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、JAの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。
注3）「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
注4）「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	20年度					21年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	21	19		21	19	19	18		19	18
個別貸倒引当金	45	34		45	34	34	30		34	30

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：百万円）

		20年度						21年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	上記以外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個　人		45	34	－	45	34	－	34	30	－	34	30	－
業種別計		45	34	－	45	34	－	34	30	－	34	30	－

注1）国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

（単位：百万円）

		20年度	21年度
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	645	854
	リスク・ウエイト10%	1,384	1,626
	リスク・ウエイト20%	21,302	21,785
	リスク・ウエイト35%	18	54
	リスク・ウエイト50%	23	73
	リスク・ウエイト75%	405	430
	リスク・ウエイト100%	5,475	5,217
	リスク・ウエイト150%	57	43
	その他	－	－
自己資本控除額		－	－
合　計		29,309	30,082

４．信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公営企業等金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については，①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	20年度		21年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	17	－	5	－
中小企業等向け及び個人向け	－	30	9	23
抵当権付住宅ローン	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	－	－	－
上記以外	85	9	80	25
合　　計	102	39	94	48

注1）「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
注2）「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。
注3）「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

７．出資等エクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	20年度		21年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	2	2	2	2
非上場	810	810	1,016	1,016
合計	812	812	1,018	1,018

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

20年度			21年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
－	－	－	－	－	－

④ 貸借対照表で認識され，損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

（単位：百万円）

20年度		21年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
1	－	1	－

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

20年度		21年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

８．金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定方法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、市場金利が上下に2％変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50％相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク　＝　運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

②　金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	20年度	21年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△ 63	△ 19

Ⅵ. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1　私は、当JAの平成21年2月1日から平成22年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

2　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され有効に機能していることを確認しております。

(1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

(2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

(3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成22年 4月 12日
北 石 狩 農 業 協 同 組 合
代表理事組合長 佐藤彰

Ⅶ. 沿革・歩み

沿 革、歩 み

JA北いしかりは、平成11年2月に石狩北部地域4JA（当別・西当別・厚田・浜益）が合併し誕生しました。地域は札幌市に隣接し、東西約26Km、南北約63Kmという細長い形をした当別町と石狩市の一部（厚田区・浜益区）の2市町からなり、豊かな緑と大地に恵まれた美しい田園地帯です。

石狩平野の北部にあるこの地域は、米の産地であり更に小麦、豆類、ばれいしょ、人参、南瓜などの他、野菜、花卉、果実、畜産など多種多様な農畜産物が生産されています。

とうべつ 地 区

北部は緑り豊かな森林地域で、中央部より南部にかけては、豊かな大地が育てた米どころです。また花卉の産地として全国的に知られ、1年を通して栽培しています。

ふ と み 地 区
（にしとうべつ）

段丘地域と平坦地域に二分され、段丘地域は「サラダ畑」と呼ばれるほど野菜作りが盛んです。また平坦地域は石狩川の肥沃な大地の米どころです。

あ つ た 地 区

“青い海・緑の山・清らかな川”自然の恵みをうけた米どころであり、野菜の産地です。

はまます 地 区

暑寒別、天売焼尻国定公園に指定され自然豊かな米どころであり、果実の産地です。

ﾃﾞｨｽｸﾛｰｼﾞｬｰ誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。
なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

〔農業協同組合法施行規則 第204条第1項 より〕

イ 組合の概況及び組織に関する次に掲げる事項
（1） 業務の運営の組織
（2） 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名
（3） 事務所の名称及び所在地
（4） 当該組合を所属組合とする特定信用事業代理業者に関する次に掲げる事項
（i） 当該特定信用事業代理業者の商号、名称又は氏名及び所在地
（ⅱ） 当該特定信用事業代理業者が当該組合のために特定信用事業代理業を営む営業者又は事務所の所在地

ロ 組合の主要な業務の内容

ハ 組合の主要な業務に関する次に掲げる事項
（1） 直近の事業年度における事業の概況
（2） 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項
（i） 経常収益（第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計）
（ii） 経常利益又は経常損失
（iii） 当期剰余金又は当期損失金
（iv） 出資金及び出資口数
（v） 純資産額
（vi） 総資産額
（vii） 貯金等残高
（viii） 貸出金残高
（ix） 有価証券残高
（x） 単体自己資本比率
（xi） 農協法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額
（xii） 職員数
（3） 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として別表第4の上欄に掲げる項目の別に応じ同表の下欄に定める記載事項

〔別表第4〕

項　目	記　載　事　項
主要な業務の状況を示す指標	1 事業粗利益及び事業粗利益率
	2 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支
	3 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや
	4 受取利息及び支払利息の増減
	5 総資産経常利益率及び資本経常利益率
	6 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率
貯金に関する指標	1 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高
	2 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高
貸出金等に関する指標	1 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
	2 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
	3 担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額
	4 使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高
	5 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合
	6 貯貸率の期末値及び期中平均値
有価証券に関する事項	1 商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分をいう。）の平均残高
	2 有価証券の種類別（国債、地方債、社債、株式、外国国債及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高
	3 有価証券の種類別の平均残高
	4 貯証率の期末値及び期中平均値

ニ　組合の業務の運営に関する次に掲げる事項
（1）　リスク管理の体制
（2）　法令遵守の体制
ホ　組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項
（1）　貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書
（2）　貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
（ｉ）破綻先債権（元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。以下同じ。）に該当する貸出金
（ⅱ）延滞債権（未収利息不計上貸出金であって、(i)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。以下同じ。）に該当する貸出金
（ⅲ）3カ月以上延滞債権（元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（(i)及び(ii)に掲げるものを除く。）をいう。以下同じ。）に該当する貸出金
（ⅳ）　貸出条件緩和債権（債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（(i)から(iii)までに掲げるものを除く。）をいう。以下同じ。）に該当する貸出金
（3）　元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額（※当JAは該当無し）
（4）　自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項
（5）　次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
(i)　有価証券
(ii)　金銭の信託
(iii)　取引所金融先物取引等　（※当JAは該当無し）
(iv)　金融等デリバティブ取引　（※当JAは該当無し）
(v)　有価証券店頭デリバティブ取引　（※当JAは該当無し）
（6）　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
（7）　貸出金償却の額

〔金融庁告示 農林水産省告示 第四号（平成19年3月23日）に規定する「自己資本の充実の状況」第2条より〕
1．定性的な開示事項
一　自己資本調達手段の概要
二　組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要
三　信用リスクに関する次に掲げる事項
イ　リスク管理の方針及び手続の概要
ロ　標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項
(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等(適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ。)の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む)
(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
四　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
五　派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
六　証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
七　オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項
イ　リスク管理の方針及び手続の概要
ロ　オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
八　農業協同組合法施行令（昭和37年政令第271号）第1条の6第5項第3号に掲げる出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」という。）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
九　金利リスクに関する次に掲げる事項
イ　リスク管理の方針及び手続の概要
ロ　組合が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

2. 定量的な開示事項

一　自己資本の構成に関する次に掲げる事項

イ　基本的項目の額及び次に掲げる事項の額

(1) 出資金、回転出資金及び資本準備金

(2) 利益剰余金

(3) 基本的項目の額のうち(1)及び(2)に該当しないもの

(4) 自己資本比率告示第4条第1項第1号から第3号までの規定により基本的項目から控除した額

(5) 自己資本比率告示第4条第1項第4号の規定により基本的項目から控除した額

ロ　自己資本比率告示第5条に定める補完的項目の額

ハ　自己資本比率告示第6条に定める控除項目の額

ニ　自己資本の額

二　自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

イ　信用リスクに対する所要自己資本の額(ロ及びハの額を除く。)及びこのうち次に掲げる

(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

ニ　オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち組合が使用する次に掲げる手法ごとの額

(1) 基礎的手法

ホ　単体自己資本比率及び自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合

ヘ　自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額

三　信用リスクに関する次に掲げる事項

イ　信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ　信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

(1) 地域別

(2) 業種別又は取引相手の別

(3) 残存期間別

ハ　3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳

(1) 地域別

(2) 業種別又

ニ　一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)

(1) 地域別

(2) 業種別又は取引相手の別

ホ　業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

ヘ　標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第6条第1項第2号及び第5号(自己資本比率告示第101条及び第110条第1項において準用する場合に限る。)の規定により資本控除した額

四　信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

イ　標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額

(1) 適格金融

ロ　標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額

五　派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

六　証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

七　出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

イ　貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー(以下「上場株式等エクスポージャー」)

(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

ロ　出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

ハ　貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

ニ　貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

八　信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

九　金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額